第2期 能代市中心市街地活性化ビジョン 中心市街地活性化計画

#元気発信

#便利実感

#魅力発見

~きて みて 発見 のしろの元気~

















目 次

٦.	心巾街地の現状と課題	
)能代市の概況	1
)能代市及び中心市街地の現況把握	3
)地域住民のニーズ等の把握・分析	23
) これまでの中心市街地活性化に対する取組	38
)中心市街地活性化の課題	54
	心市街地活性化ビジョン	
)中心市街地活性化の将来像	
)活性化施策の基本方針	57
)中心市街地の位置及び区域	58
)中心市街地の活性化の目標	63
)フォローアップの時期及び方法	67
	心市街地活性化の事業に関する事項	
)基本方針1 商業の振興	68
)基本方針2 生活の利便性の確保	73
)基本方針3 まちの魅力向上	78
) 3に掲げる事業及び実施個所	83
	に掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
)市町村の推進体制の整備等	84
)中心市街地活性化推進協議会に関する事項	86
)計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	93
	心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
)都市機能の集積の促進の考え方	
)都市計画手法の活用	95
)都市機能の立地適正、既存ストックの有効活用	
)都市機能の集積のための事業等	. 100
	の他中心市街地の活性化に資する事項	
)計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	
)都市計画等との調和	. 102

1. 中心市街地の現状と課題

(1) 能代市の概況

① 位置・地勢・気候

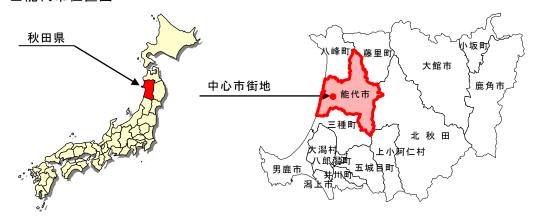
能代市は、秋田県北西部に位置し、東は北秋田市・上小阿仁村、西は日本海、南は三種町、北は八峰町・藤里町に接している。また県都秋田市には 60 k m~80 k mの圏内にある。

東北地方を縦断する奥羽山脈に源を発する一級河川米代川が市域の中央を東西に流れ 日本海に注ぐ。下流部には能代平野が広がり、その両側には、広大な台地が広がり大部 分が農地として活用されている。また東南部は、房住山を主体になだらかな丘陵地となっている。西部は、日本海に沿って南北に砂丘が連なり、湖沼が点在している。

面積は 426.950 k m² (東西約 30 k m、南北約 35 k m) で、秋田県の面積の 3.7%を占めている。地目別では、山林・原野が 26.4% (約 113 k m²)、農用地が 20.2% (約 86 k m²) で、宅地は 4.1% (約 17 k m²) となっている。

気候は、四季の移り変わりが明瞭で、対馬暖流の影響により、年間平均気温は 10℃前後と温暖であるが、冬は低温で日本海側特有の北西の強い季節風が吹き、降雪日数は平均 70 日程度、年間降雪量は 3~4m程度となっている。

口能代市位置図



平成29年1月1日現在

				<u> 1%20 〒 1 7 1 1 日 20 1 エ</u>			
市役所の所在地	上町1番3号	東 経	140° 1′ 48″				
川坂州の別在地	上町「街の方	北 緯	40°12′33″				
05 亩#	東 西	27.95 km					
距離	南 北	36.38 km					
位置	極東	140°18′ 11.82″	極南	40° 2′ 41.19″			
拉匣	極 西	139°58′ 33.57″	極北	40°22′ 19.18″			
面積	426.950km²						

資料:能代市の統計

表 1-1 能代市の最深積雪(月別、平年値)

単位: c m

項目	1月	2月	3 月	4月	5月~10月	11月	12月
最積雪深	34	37	18	1		3	21

資料: 気象庁 (統計期間 1981~2010 年)

② 沿革・中心市街地の成り立ち

能代の港は、近世に入り、米代川の水運、北前船による西廻り海運の要衝として栄え、 米代川流域の豊富な天然秋田杉や銅などの資源の積み出し、京都、大阪からの物資の流 入などで、廻船問屋が経済や文化活動の担い手として活躍した。

近代には、天然秋田杉の集散地として、木材業が発達した。東洋一の規模を誇った秋田木材株式会社をはじめ、多くの木材工場が林立し、木都能代の名で全国に知られていた。

昭和15年に市制を施行。その後周辺町村を編入し、平成18年に二ツ井町と新設合併して、新しい能代市が発足した。

	口能代明の印象の変遷
年月日	次 第
昭和 15.10.1	能代港町、東雲村、榊村が合併し、市制施行。
昭和 17.4.1	山本郡扇淵村を能代市へ編入。
昭和 30.3.25	山本郡ニツ井町、種梅村、荷上場村、富根村が新設合併。新山本
	郡ニツ井町が発足。
昭和 30.4.1	山本郡檜山町、鶴形村、浅内村、常盤村を能代市へ編入。
昭和 30.12.25	山本郡響村を二ツ井町へ編入。
昭和 32.6.20	山本郡峰浜村の一部を能代市へ編入。
平成 18.3.21	山本郡ニツ井町と新設合併。新能代市が発足。

口能代市の市域の変遷

〈中心市街地の沿革〉

木都能代として繁栄していた明治から大正期にかけて、当時の繁華街は万町、中町、 畠町、上町、大町が中心で、柳町界隈に花街があった。中でも万町が一番の繁華街で、 廻船問屋が軒を並べていた。

戦後、昭和24年と31年の2度の大火は、能代の産業・経済、都市形成に大きな影響を与えた。火災復興事業として、土地区画整理事業や上下水道事業を実施し、街路の拡幅や増設、寺院・墓地が移転され、万町から畠町にかけての商店街の道路の幅員は30mに拡幅された。

昭和36年に秋田国体が能代で開催され、この頃が現在中心市街地に6つある商店街が最もにぎわいを見せた時期である。

駅前商店街は、鉄道が開通した明治期に形成が始まったが、現在の商店街は、昭和35年の土地区画整理事業により再編されたもので、昭和30年から昭和50年頃まで日用品や食料品、飲食店などでにぎわいを見せた。

万町界隈と能代駅を結ぶ畠町商店街、中央商店街は能代のメインストリートで、呉服、 用品、寝具、靴・鞄など専門性の高い業種が集積し、市内外から多くの客を集め、昭和 30年~昭和50年頃まで人通りが多く、広い歩道とアーケードが人気を集めた。

柳町商店街は、明治初期の揚げ屋、料亭街が始まりで、戦後銀行や病院ができ、商店が増えたことでにぎわいを見せ、平成に入り、山本組合総合病院の移転に伴う土地区画整理事業により近代的なまちに生まれ変わった。

中和大通り商店街と西大通り商店街は、人口増が著しかった昭和30年頃に、住宅地が南へ広がるのに伴って、商店街が形成された。

(2) 能代市及び中心市街地の現況把握

① 人口動態等

■居住人口

能代市の人口は、平成21年時点から1割以上減少している。市全体・中心市街地・重 点区域の全てで減少傾向にあるが、重点区域では比較的緩やかに推移している。

(人) (世帯) 61, 079 60, 370 59, 716 59, 155 58, 217 57, 218 56, 339 55, 450 54, 467 53, 435 24, 900 65.000 60,000 55,000 24,800 24, 725 24, 717 24, 722 50,000 24, 697 24, 632 24, 700 45,000 24, 612 24. 594 24, 596 0 24, 560 40,000 24,600 35,000 24, 453 24, 500 30,000 24, 400 25,000 267 997 990 522 824 20,000 24, 300 13, 13, 2, 12, 2, 2 15,000 24. 200 570 688 646 10,000 597 75 45 51 24, 100 5.000 24.000 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 ■■■ 重点人口 □□□□ 中心市街地人口 □□□□ 能代市人口 □□□□ 世帯数

図 1-1 能代市人口推移

資料:住民基本台帳(各年9月末現在)

H21·H30 H21 H22 H23 H24 H27 H28 H29 H30 H25 H26 の比較 重点 2,703 2,597 2,570 2, 751 2,688 2,646 2, 585 2,519 2, 451 2, 397 88.7% 人口 中心 12,944 12.900 12,684 市街地 13, 267 13.097 12.416 12, 289 12,066 11,824 11, 522 86.8% 人口 能代市 61.079 60.370 59.716 59.155 58. 217 57. 218 56.339 55. 450 54.467 53. 435 87.5% 人口

表 1-2 能代市人口推移

資料:住民基本台帳(各年9月末現在)

■年齢別人口

中心市街地の居住人口を年齢別に見ると、「年少人口」と「生産年齢人口」の割合は減少し続けている。対して 65 歳以上の「老年人口」の割合は増加し続けており、平成 27 年時点で4割を超えている。

5 歳区分年齢別人口で最も多くを占めたのは「75 歳以上」の高齢層であり、平成 12 年から平成 27 年まで、0~74 歳の年齢層は減少、75 歳以上の人口は増加し続けている。

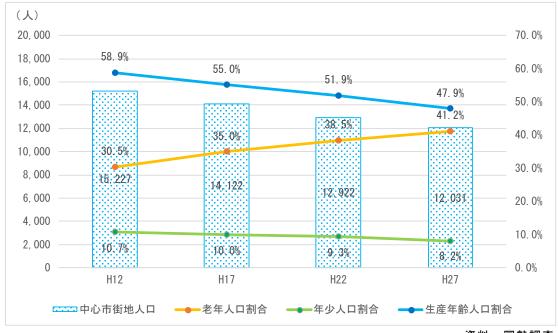


図 1-2 中心市街地人口及び年齢別割合

資料:国勢調査

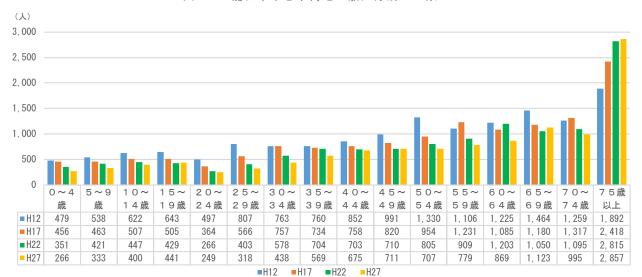


図 1-3 能代市中心市街地 5 歳区分別人口数

資料:国勢調査

■世帯

能代市の世帯数は、市全体と中心市街地の双方で減少傾向にある。中心市街地の世帯数は平成27年時点で5,572世帯であり、市全体の24.9%であった。

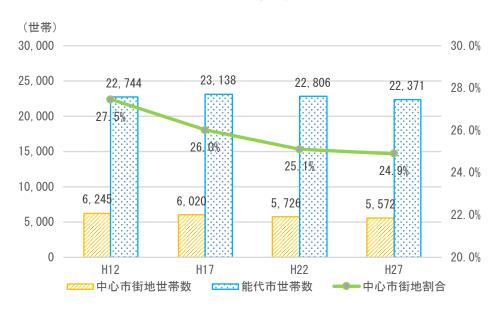


図 1-4 世帯数推移

資料:国勢調査

■従業・通学の状況

平成27年の能代市の夜間人口は54,730人、昼間人口が57,241人で昼夜間人口比率は104.6%となっている。平成17年時点と比較すると、人口は減少しているが、昼夜間人口比率は増加している。

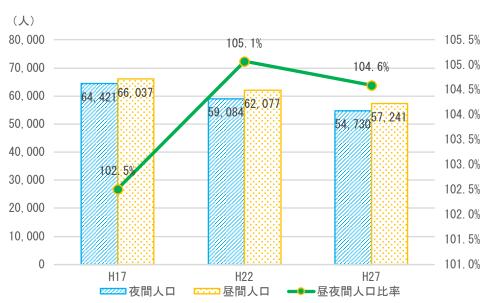
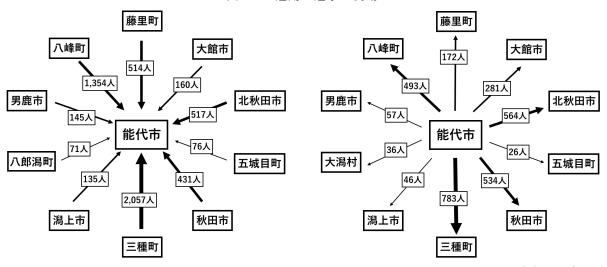


図 1-5 昼夜間人口推移

資料:国勢調査

図 1-6 通勤・通学の流動



資料:国勢調査



② 経済活力

1) 小売商業・対消費者サービス業・飲食業関係

■小売店舗数

平成 26 年の中心市街地商店街の小売店舗数は 129 件で、平成 14 年時点の 266 件と比較し半数以下となっている。また、市全体に対し中心市街地が占める店舗数の割合も低くなっている。

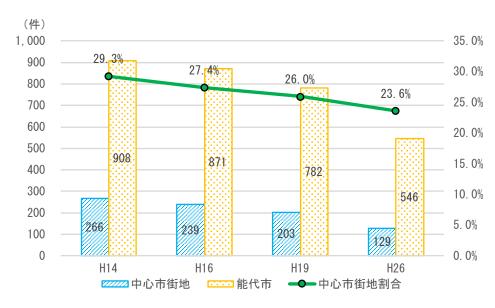


図 1-7 小売業事業所数推移

資料:商業統計調査

■小売従業員数

平成 26 年の中心市街地の小売業従業員数は 591 人で、平成 14 年時点の 1,438 人と比較し、3 分の 1 近くまで減少している。また、市全体に対して中心市街地が占める割合が大きく減少している。

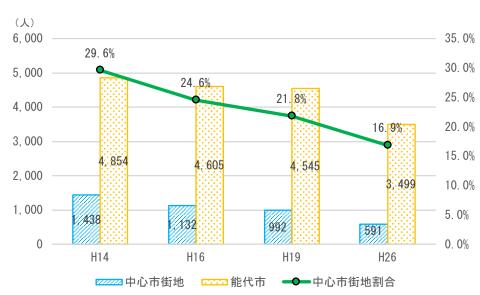


図 1-8 小売業従業者数推移

資料:商業統計調査

■小売年間商品販売額

平成26年の中心市街地の小売業年間販売額は7,298百万円で、平成14年時点の17,961百万円と比較し、半分以下となっている。また、市全体に対して中心市街地が占める割合が大きく減少している。

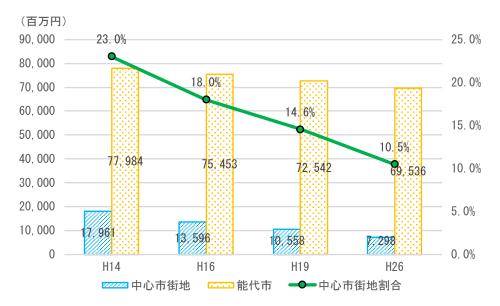


図 1-9 小売業年間販売額推移

資料:商業統計調査

■小売業売場面積

平成 26 年の中心市街地の小売業売場面積は 19,306 ㎡で、平成 14 年時点の 39,611 ㎡ と比較し、約半分まで減少している。また、中心市街地が占める売場面積の割合も減少している。

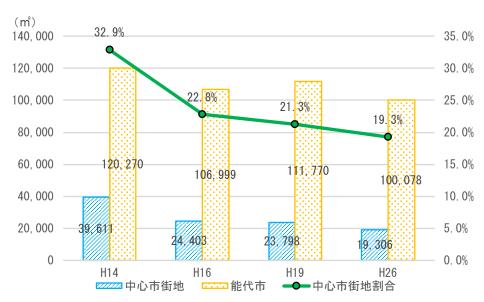


図 1-10 小売業売場面積推移

資料: 商業統計調査

■販売効率

平成 26 年の中心市街地の販売効率は 0.38 百万円/㎡で、平成 16 年以降、減少傾向に ある。市全体では横ばいを維持している。



図 1-11 販売効率推移

資料:商業統計調査

■購買力

○商圏

最寄品・買回品ともに地元での購買率が高く、特に最寄品に関しては、市内での購買 で9割の需要を満たしている。また最寄品・買回品ともに近隣の3町からの流入が見ら れる。

第 2 次商圏 (10%以 第 1 次商圏 (30% 第3次商圏(5%以 以上) 上 30%未満) 上 10%未満) 能代市、藤里町、 最寄品 三種町、八峰町 能代市、藤里町、 買回品 三種町、八峰町

表 1-3 能代市を商圏とする市町村

資料:平成23年度秋田県買い物動向調査

表 1-4 能代市地元購買率動向

X : : III 14 (1/2 (1/2 (1/2 (1/2 (1/2 (1/2 (1/2 (1/2							
	平成 13 年	平成 16 年	平成 23 年	前回調査比較			
最寄品	97. 3%	95. 7%	92.0%	-5.3			
買回品	91.7%	82.6%	83.8%	-7. 9			

資料:平成23年度秋田県買い物動向調査

【商圏の考え方】

本計画において便宜的に、能代市での購買率が30%以上の地域を第1次商圏、10%以上30%未満を第2次商 圏、5%以上10%未満を第3次商圏とする。

例) 八峰町民は最寄品を購入する際、1年の買い物の回数で約8割程度を能代市で購入する→第1次商圏 最寄品:消費者の購買頻度が高く、購買に関する意思決定が短い消費財

例) たばこ、石鹸、新聞

買回品:消費者の購買に際して、品質/価格などの比較に時間をかける消費財

例)衣類、家電製品 等

○店舗形態別購入割合

最寄品の店舗形態別購入割合については、最も高いのは「スーパーマーケット」の 52.1%、次いで「大型専門店・量販店・ホームセンター」の 26.4%となっている。

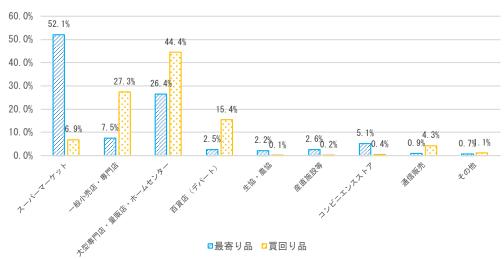


図 1-12 店舗形態別購入割合

資料:平成23年度秋田県買い物調査

表 1-5 店舗形態別購入割合

	スーパー マーケット	一般小売 店・専門店	大型専門店・ 量販店・ホー ムセンター	百貨店 (デパート)	生協・農協	産直 施設等	コンビニ エンス ストア	通信販売	その他
最寄り品	52. 1%	7. 5%	26. 4%	2. 5%	2. 2%	2.6%	5. 1%	0.9%	0. 7%
買回り品	6.9%	27. 3%	44. 4%	15. 4%	0.1%	0. 2%	0.4%	4. 3%	1.1%
全品目	14. 1%	24. 1%	41. 5%	13. 3%	0.4%	0.6%	1. 2%	3. 7%	1.0%

資料:平成23年度秋田県買い物調査

■大規模小売店舗

表 1-6 能代市内大型店舗(能代市調査)

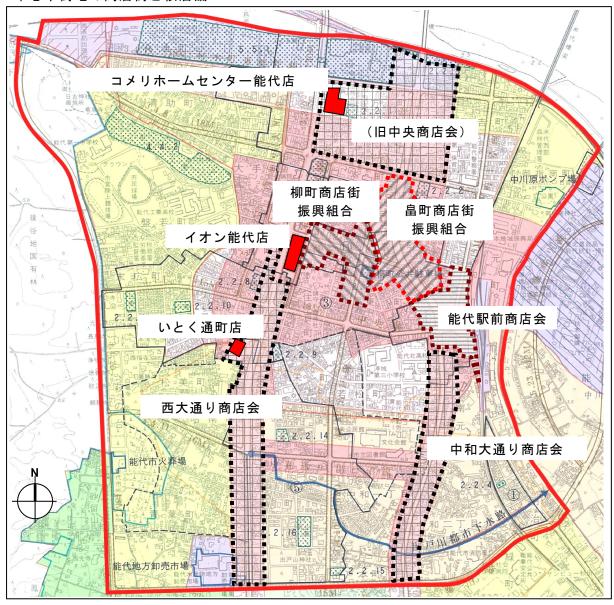
区域	店舗名	店舗面積 (㎡)	開設年月
	1 能代ショッピングセンター(イオン)	11, 531	1990. 12
	2 コメリホームセンター能代店	3, 246	1995. 3
中心	3 いとく能代通町店	2, 920	1976. 5
市街地内	4 アベ商店	1, 483	1970. 5
111 121 76 173	5 グランドファミリー家具のたなか	1, 476	1977. 4
	6 ショッピングセンターハカマタ	1, 230	1979. 6
	小計	21, 886	-
	7 スーパーセンター能代	5, 600	1997. 10
	8 DCM ホーマック能代店	4, 300	1999. 4
	9 能代長崎ショッピングセンター(ザ・ビック能代長崎店)	4, 178	1999. 7
	10 アクロス能代	15, 488	1999. 7
	11 フレスポ能代	4, 124	2006. 11
	12 いとく能代北店	5, 997	2017. 3
中心	13 いとく能代南店	3, 314	1982. 4
市街地外	14 マックスバリュ能代北店	2, 538	2002. 11
113 121 26 71	15 ヤマダ電機テックランド能代店	1, 983	2012. 8
	16 テラタ南バイパス店	1, 338	1993. 12
	17 ファッションセンターしまむら能代店	1, 322	2002. 12
	18 いとくニツ井ショッピングセンター	3, 317	1997. 12
	19 テラタ向能代店・ツルハドラッグ向能代店	1, 539	2007. 12
	20 メガ能代中央店	1, 540	2018. 3
	小計	56, 578	_
	合計	78, 464	

(店舗面積は平成31年3月現在)

■中心市街地の商店街

中心市街地には柳町商店街振興組合、畠町商店街振興組合のほか、任意団体として能代駅前商店会、中和大通り商店会、西大通り商店会があり、イオン能代店、コメリホームセンター能代店、いとく通町店などが核店舗となっている。

中心市街地の商店街と核店舗



※中央商店会は平成 28 年度中に解散

■空き店舗

平成30年の中心市街地商店街の空き店舗数は98件、空き店舗率は29.5%となっている。

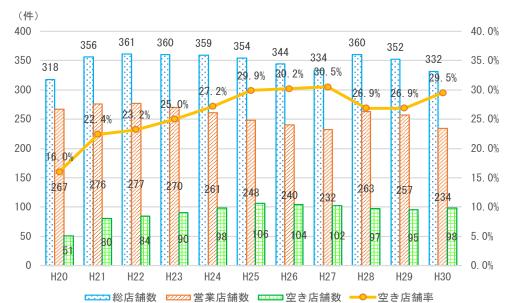


図 1-13 中心市街地区域商店街店舗数推移(能代市調査)

表 1-7 中心市街地区域商店街店舗数推移(能代市調査)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総店舗数	318	356	361	360	359	354	344	334	360	352	332
営業店舗数	267	276	277	270	261	248	240	232	263	257	234
空き店舗数	51	80	84	90	98	106	104	102	97	95	98
空き店舗率	16.0%	22. 4%	23. 2%	25.0%	27. 2%	29.9%	30. 2%	30.5%	26.9%	26.9%	29.5%

45.0% 40.0% 35.0% 30.0% 25.0% 20.0% 15.0% 10.0% 5.0% 0.0% H20 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 → 柳町商店街 → 畠町商店街 → 駅前商店会

図 1-14 重点区域商店街空き店舗率推移(能代市調査)

表 1-8 重点区域商店街空き店舗率推移(能代市調査)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
柳町商店街	9.5%	7. 4%	8.9%	12.1%	13.4%	14.9%	13.4%	16.4%	13.6%	13.8%	11.1%
畠町商店街	12.5%	22.6%	21.4%	23.8%	25.0%	27.3%	27. 3%	28.5%	27. 3%	27. 3%	39.3%
駅前商店会	29. 8%	36. 8%	40. 3%	42. 1%	32. 7%	36.3%	31. 2%	26. 6%	19.0%	18. 4%	10. 5%

■駐車場

中心市街地内の駐車場は以下のようになっている。

表 1-9 能代市中心市街地周辺の駐車場(能代市調査)

名称	住所	駐車可能台数
能代市柳町公共駐車場	能代市柳町 167	56 台
タイムズ秋田銀行能代支店	能代市柳町1	45 台
能代駅前ロータリー駐車場	能代市駅前1	13 台
能代市こども館駐車場	能代市大町 10-1	30 台
能代市総合体育館駐車場	能代市大町 9-53	136 台

2) その他産業

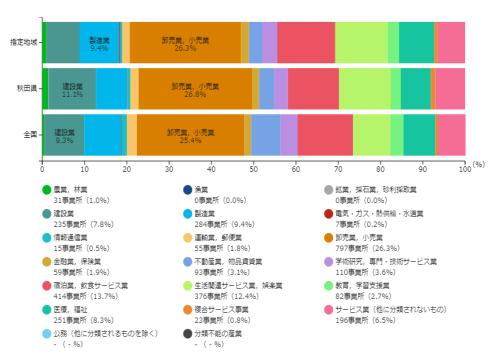
■事業所数

平成 26 年の能代市の事業所数は以下のようになっており、最も多いのは「卸売業、小売業」の 797 事業所となっている。

図 1-15 全国・秋田県・能代市別事業所数

事業所数(事業所単位) 2014年

指定地域:秋田県能代市



資料:地域経済分析システム (RESAS)

■観光入込客数

平成 29 年の能代市観光入込客数は約 1,170 千人で、平成 24 年以降、減少傾向にある。 平成 24 年の中心市街地外においては種苗交換会の影響が大きく、平成 25 年の重点区域 内においては天空の不夜城復活やおなごりフェスティバルの入込好調の影響が大きい。

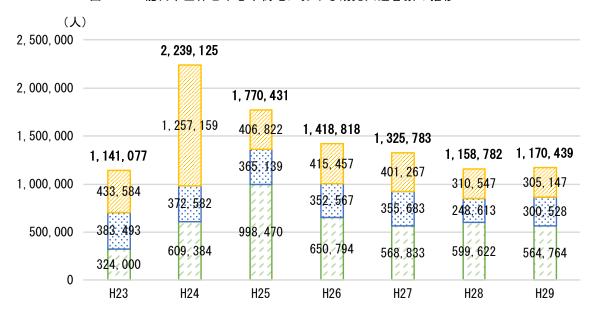


図 1-16 能代市全体と中心市街地における観光入込客数の推移

- ☑中心市街地外における主な施設・行事別観光入込客数
- □中心市街地(重点区域外)における主な施設・行事別観光入込客数
- □重点区域における主な施設・行事別観光入込客数

資料:能代市の統計





3)都市機能

■公共公益施設等

表 1-10 中心市街地内の公共性公益性を持つ主な施設(能代市調査)

	能代市役所	上町 1-3
	市民サービスセンター	柳町 11-1
	市民プラザ	元町 3-11
	能代商工会議所	元町 11-7
	秋田地方裁判所能代検察審査会	上町 1-15
	秋田地方裁判所能代支部	上町 1-15
	秋田地方裁判所能代簡易裁判所	上町 1-15
	秋田家庭裁判所能代支部	上町 1-15
	秋田地方検察庁能代支部	大町 5-36
	秋田地方法務局能代支局	大町 5-36
公	秋田地方検察庁能代区検察庁	大町 5-36
共	能代税務署	末広町 4-20
公益	能代労働基準監督署	末広町 4-20
機	ハローワーク能代	緑町 5-29
関	米代西部森林管理署	御指南町 3-45
	秋田県山本地域振興局	御指南町 1-10
	能代警察署	日吉町 1-24
	能代警察署能代駅前交番	元町 11-2
	能代警察署西通町交番	景林町 2-29
	能代山本広域市町村圏組合消防本部	緑町 2-22
	能代消防署	緑町 2-22
	能代消防署西消防出張所	浜通町 53-9
	能代郵便局	上町 9-1
	能代住吉町郵便局	住吉町 9-28
	能代駅前郵便局	元町 7-19
	能代市総合体育館	大町 9-53
	サン・ウッド能代	萩ノ台 1-28
	能代市陸上競技場	末広町 66-1
	市民プール	万町 8-50
文	市民球場	盤若町 64-39
化	公園テニスコート	盤若町 64-39
ス	能代市立能代図書館	追分町 4-26
ポ	能代市文化会館	追分町 4-26
リッ	能代市中央公民館	追分町 4-26
施	能代市勤労青少年ホーム	追分町 4-26
設	能代市働く婦人の家	追分町 4-26
	能代市子ども館	大町 10-1
	旧料亭金勇	柳町 13-8
	バスケミュージアム	畠町 11-23
	井坂記念館	御指南町 25
	能代市立渟城西小学校	盤若町 2-1
	能代市立渟城南小学校	若松町 2-24
	能代市立能代第一中学校	盤若町 8-11
教	秋田県立能代工業高等学校	盤若町 3-1
育	能代市立第一保育所	上町 12-32
· 子	すぎ保育園	花園町 10-21
育	まつばら保育園	松美町 11-3
て	能代感恩講保育所	若松町 4-12
施設	能代南幼稚園・南ベビー保育園	中和二丁目 1-49
DX.	能代カトリックこども園	景林町 15-18
	渟城幼稚園・ていじょう保育園	柳町 13-21
	愛慈幼稚園	清助町 2-10
	能代松原ホーム	住吉町 5-1

能代市社会福祉協議会	上町 12-32
能代ふれあいプラザ	上町 12-32
能代ふれあいデイサービスセンター	上町 12-32
高齢者友愛センター	上町 12-32
保坂福祉会館松寿園	追分町 4-26
在宅障害者支援施設・とらいあんぐる	万町 10-4
あおば	青葉町 5-16
ねむの木苑	上町 11-26
能代病院	大手町 4-1
松野歯科医院	大手町 1-7
ミナトクリニック	追分町 2-5
のしろ眼科クリニック	若松町 3-8
楊整形外科医院	栄町 16-8
永沢医院	畠町 13-17
山須田医院	花園町 10-1
能代皮ふ科クリニック	柳町 13-68
工藤眼科医院	富町 10-8
畠歯科医院	中和二丁目 1-3
藤原こども医院	花園町 8-11
工藤泌尿器科医院	出戸本町 22-28
加賀医院	川反町 1-26
白坂内科胃腸科医院	東町 14-3
菅原眼科医院	柳町 4-3
平野医院	日吉町 6-31
村岡歯科医院	住吉町 11-16
淡路医院	大手町 7-4
梅田歯科医院	花園町 27-17
織田歯科医院	畠町 8-8
織田内科医院	大町 4-3
小野医院	中和二丁目 6-56
京病院	大町 1-8
小泉医院	富町 8-12
小西整形外科医院	万町 3-11
さいとう医院	追分町 2-36
さとう眼科	万町 3-10
瀬川医院	万町 7-23
たかはしレディースクリニック	字鳥小屋 59-23
富町クリニック	富町 8-17
成田産婦人科医院	南元町 1-17
西塚医院	景林町 10-6
ねもとクリニック	花園町 27-41
鈴木歯科	上町 10-23
能代循環器科クリニック	通町 1-23
能登歯科医院	上町 8-22
平沢歯科医院	大町 1-25
みどり歯科医院	緑町 2-35
横山歯科医院	富町 8-24
わたなべ耳鼻咽喉科	中和一丁目 17-22

■鉄道

平成 29 年の JR 能代駅の1日平均乗車人員数は 453 人で、平成 15 年時点と比較し、半分以下に減少している。平成 15 年から平成 28 年までは乗車人員数は減少しているが、 平成 29 年に微増に転じている。

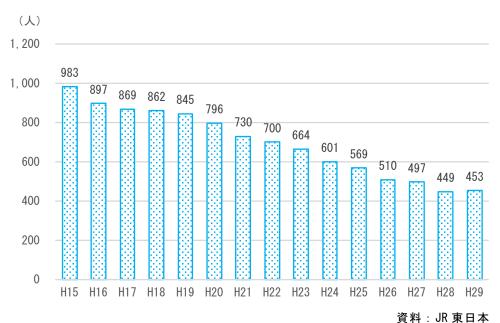


図 1-17 JR 能代駅の 1 日平均乗車人員の推移

■バス

平成 28 年の能代市路線バスの 1 日平均乗車人員数は 830 人で、平成 22 年以降減少傾向となっている。

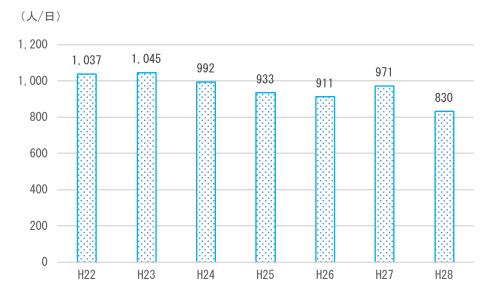


図 1-18 一般乗合バス運輸状況 1日平均乗車人員の推移

資料:能代市の統計

■市街地巡回バス

平成 29 年の市街地巡回バスの年間利用者数は「はまなす号」40,767 人、「しののめ号」 33,855 人で、いずれも増加の傾向にある。

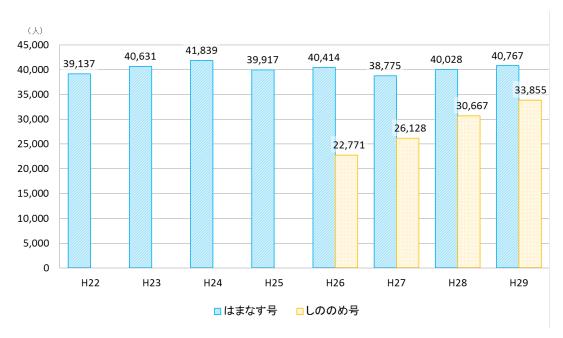


図 1-19 市街地巡回バス年間利用者数 (能代市調査)

■自動車

平成29年の自動車保有台数は43,907台で、平成22年時点と比較し、大きな変化は見られない。

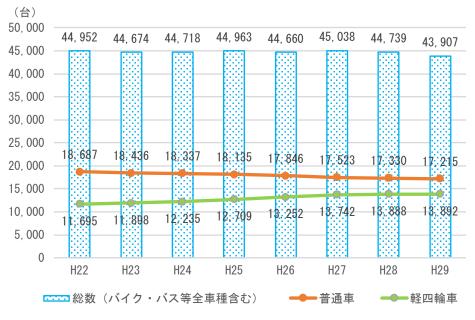


図 1-20 自動車保有台数推移

資料:能代市の統計

■歩行者・自転車通行量

平成30年の歩行者・自転車通行量調査では、中心市街地10地点の歩行者・自転車通 行量の合計は5,044人となっている。平成24年以降は、平成25年が特に多くなってい るなど特異な値はあるが、全体として減少の傾向にある。

地点別に近年の通行量の変化をみると、多くの地点でほぼ横ばいとなっているが、「中 和通り」は増加傾向にある。「JR 能代駅前ロータリー3」は、駅前市場の閉店の影響も あり、大きく減少している。

調査は、「高校生以下」「成人」「高齢者」に分類して実施しているが、「高校生以下」 「高齢者」の通行量が、多くの地点で大きく減少している。



図 1-21 調査地点(能代市調査)



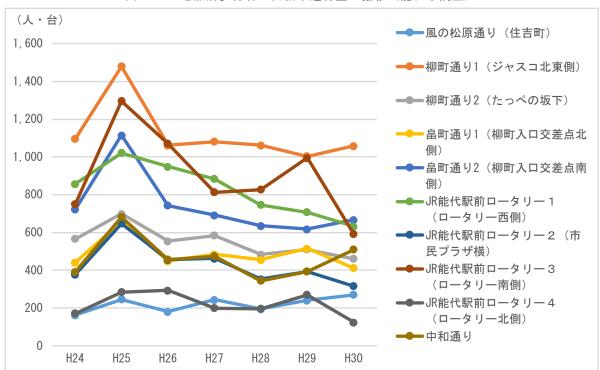


図 1-23 地点別歩行者・自転車通行量の推移(能代市調査)

表 1-11 地点別歩行者・自転車通行量の推移(能代市調査)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30
風の松原通り (住吉町)	162	245	181	244	195	240	271
柳町通り1 (イオン北東側)	1, 097	1, 479	1, 061	1, 081	1, 062	1, 003	1, 059
柳町通り2 (たっぺの坂下)	566	698	555	584	483	510	461
 畠町通り1 (柳町入口交差点北側)	441	659	448	483	456	515	412
畠町通り2 (柳町入口交差点南側)	724	1, 115	742	691	636	618	667
JR 能代駅前ロータリー 1 (ロータリー西側)	857	1, 022	949	884	747	708	631
JR 能代駅前ロータリー 2 (市民プラザ横)	377	647	455	462	354	393	317
JR 能代駅前ロータリー3 (ロータリー南側)	751	1, 297	1, 071	814	828	995	592
JR 能代駅前ロータリー 4 (ロータリー北側)	172	285	293	200	196	271	124
中和通り	392	683	457	475	344	393	510
合計	5, 539	8, 130	6, 212	5, 918	5, 301	5, 646	5, 044
調査日天候・気温	雨• 13.3°C	晴・ 15.8℃	曇・ 12.5℃	曇・ 15.3℃	曇・ 10.6℃	晴・ 17.1℃	晴・ 15.5℃

表 1-12 地点別・3区分別の歩行者・自転車通行量の推移(能代市調査)

	高校生以下 成人		高齢者 合計			高校生以下		成人		高齢者		合計				
	26年度	30年度	26年度	30年度	26年度	30年度	26年度	30年度	H30-26	増減率	H30-26	増減率	H30-26	増減率	H30-26	増減率
風の松原通り (住吉町)	43	43	68	142	70	82	181	267	0	0.0%	74	108.8%	12	17. 1%	86	47.5%
柳町通り1 (イオン北東側)	313	306	434	538	314	215	1, 061	1, 059	-7	-2.2%	104	24. 0%	-99	-31.5%	-2	-0.2%
柳町通り2 (たっぺの坂下)	228	190	180	169	147	102	555	461	-38	-16.7%	-11	-6.1%	-45	-30.6%	-94	-16.9%
島町通り1 (柳町入口交差点北側)	125	90	134	223	189	99	448	412	-35	-28.0%	89	66.4%	-90	-47.6%	-36	-8.0%
島町通り2 (柳町入口交差点南側)	279	234	225	255	238	178	742	667	-45	-16.1%	30	13.3%	-60	-25. 2%	-75	-10.1%
JR 能代駅前ロータリー 1 (ロータリー西側)	384	151	316	315	249	165	949	631	-233	-60. 7%	-1	-0.3%	-84	-33. 7%	-318	-33.5%
JR 能代駅前ロータリー 2 (市民プラザ横)	137	95	209	132	109	90	455	317	-42	-30. 7%	-77	-36.8%	-19	-17. 4%	-138	-30.3%
JR 能代駅前ロータリー3 (ロータリー南側)	498	315	295	158	278	119	1, 071	592	-183	-36. 7%	-137	-46.4%	-159	-57. 2%	-479	-44. 7%
JR 能代駅前ロータリー 4 (ロータリー北側)	50	35	148	45	95	44	293	124	-15	-30.0%	-103	-69.6%	-51	-53. 7%	-169	-57. 7%
中和通り	182	207	104	147	171	156	457	510	25	13. 7%	43	41.3%	-15	-8.8%	53	11.6%



■地価

平成30年での中心市街地の地価は以下のとおりである。平成20年時点と比較すると、半分ほどまで下落しており、毎年の下落幅は徐々に緩やかになってきているものの、依然下げ止まらない状況となっている。また、平成20年時点では中心市街地内で最も高い「柳町13-5」と最も低い「松美町13-4」の差は25,000円であったが、平成30年では8,100円と、地価の差も小さくなっている。

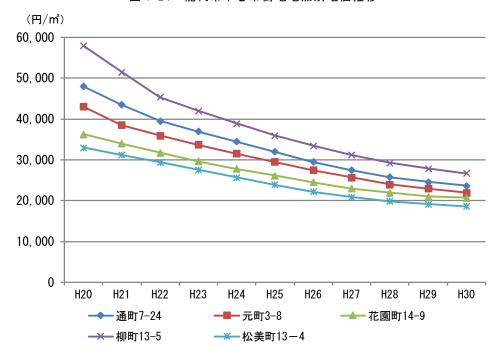


図 1-24 能代市中心市街地地点別地価推移

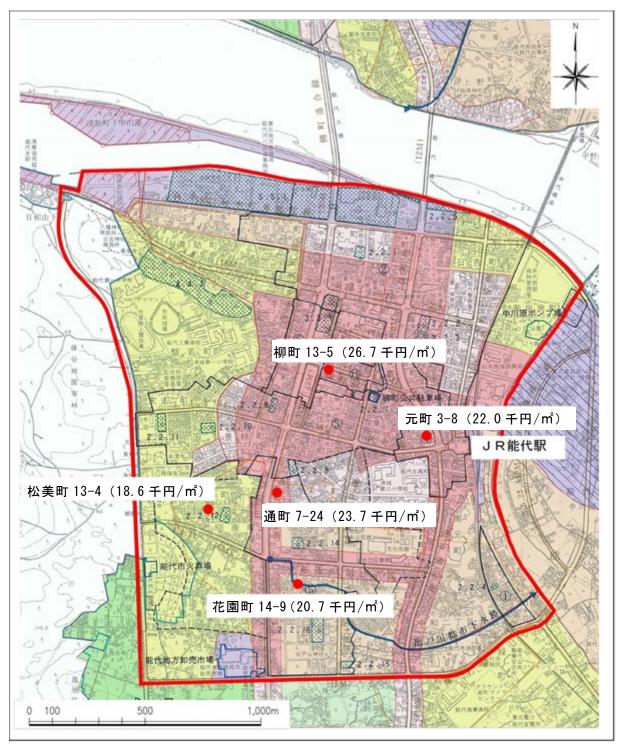
資料:国土交通省地価公示·都道府県別地価調査

表 1-13 能代市中心市街地地点別地価推移

<i>注</i> 記	地価(円/㎡)											H20·H30
住所	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	比較
通町 7-24	48, 000	43, 500	39, 500	37, 000	34, 500	32, 000	29, 500	27, 500	25, 800	24, 600	23, 700	49.4%
元町 3-8	43, 000	38, 500	36, 000	33, 700	31, 500	29, 500	27, 500	25, 700	24, 000	23, 000	22, 000	51.2%
花園町 14-9	36, 300	34, 000	31, 800	29, 700	27, 800	26, 200	24, 500	23, 000	22, 000	21, 000	20, 700	57.0%
柳町 13-5	58, 000	51, 500	45, 400	42, 000	38, 900	36, 000	33, 500	31, 200	29, 300	27, 900	26, 700	46.0%
松美町 13-4	33, 000	31, 200	29, 400	27, 600	25, 700	23, 900	22, 200	20, 900	19, 900	19, 200	18, 600	56.4%

資料:国土交通省地価公示·都道府県地価調査

図 1-25 中心市街地の地価(平成 30 年現在)



資料: 国土交通省地価公示 • 都道府県地価調査

(3)地域住民のニーズ等の把握・分析

① 市民アンケート調査結果

本計画策定にあたり市内全域の市民を対象にアンケート調査を実施した。

■調査概要

○調査対象

市内に在住する満18歳以上の男女2,000人(住民基本台帳から年代別に等間隔、無作為抽出)

○調査方法

郵送による回答方式

○調査期間

平成 30 年 8 月 16 日~平成 30 年 8 月 31 日

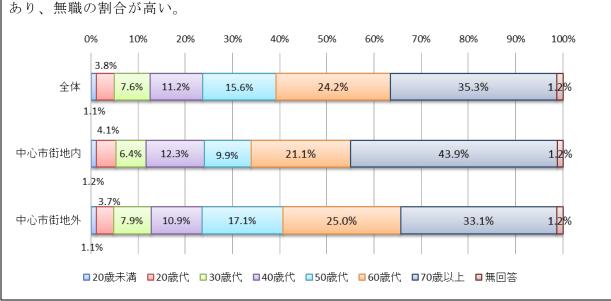
○回答

815 人回答 回収率 40.8%

■調査結果概要

回答者の年齢

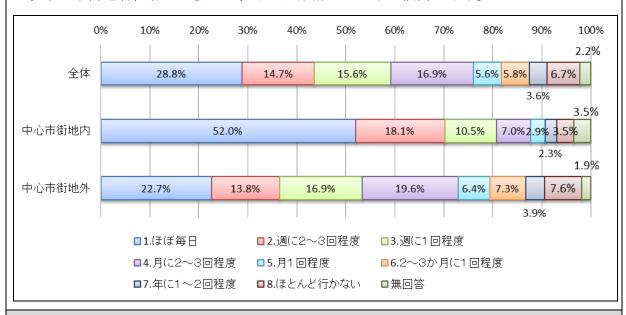
年代別に見ると、中心市街地居住者の方が中心市街地外居住者より、40歳代、50歳代の割合が低く、70歳以上の割合が高い。中心市街地居住者は、70歳以上の割合が高いこともあり、無職の割合が高い。



中心市街地来訪頻度

全体では、「ほぼ毎日」が3割程度で、次いで「月に2~3回程度」となっている。居住地別にみると、中心市街地居住者は、「ほぼ毎日」の割合が最も高いが、「週に2~3回程度」「週に1回程度」の割合も比較的高い。

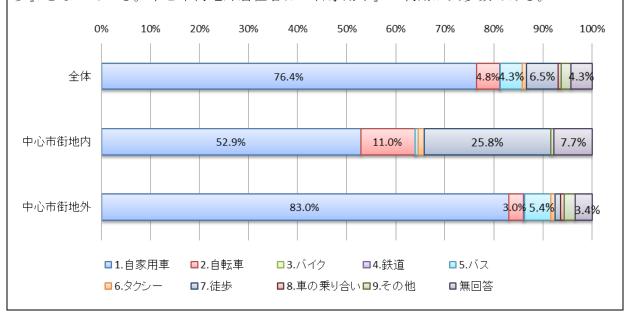
中心市街地外居住者は、来訪頻度が「月に 2~3 回程度」以下の方が 4 割程度を占めており、中心市街地居住者と比較して、あまり来訪していない傾向にある。



中心市街地までの交通手段

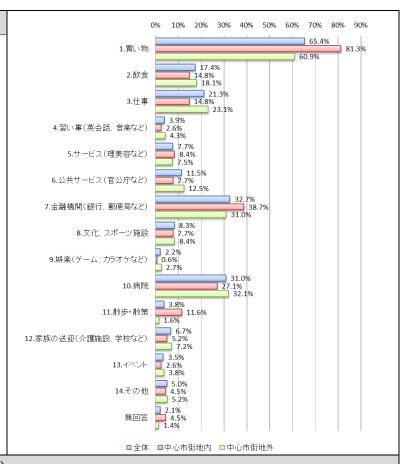
全体では、「自家用車」が8割を占めている。

居住地別にみると、中心市街地居住者でも「自家用車」の利用が最も多く、次いで「徒歩」となっている。中心市街地外居住者は「自家用車」の利用が大多数である。



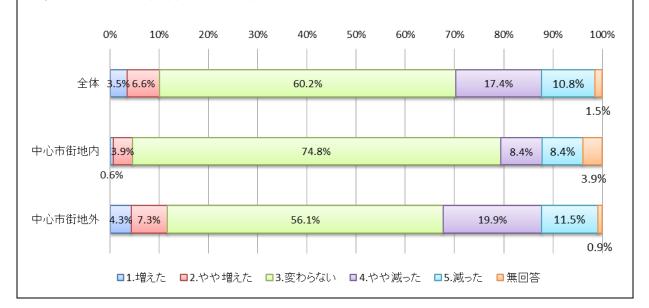
中心市街地を訪れる目的

全体では、「買い物」が6割となっており、居住地別にみると、中心市街地居住者、中心市街地 外居住者ともに、「買い物」「金融機関」「病院」の割合が高い。



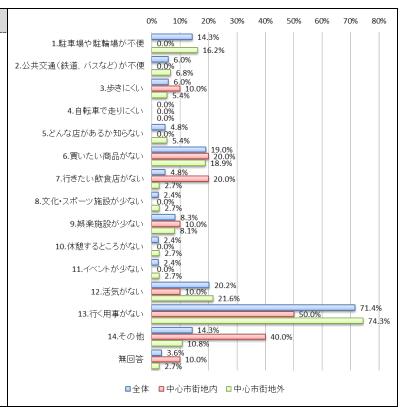
中心市街地来訪頻度(5年前比)

全体では、「変わらない」が6割となっており、居住地別でも最も割合が高い。また、中心市街地居住者との比較で中心市街地外居住者は「やや減った」「減った」の割合が高く、日常的な関わりが希薄化している傾向にある。



中心市街地に来訪しない理由

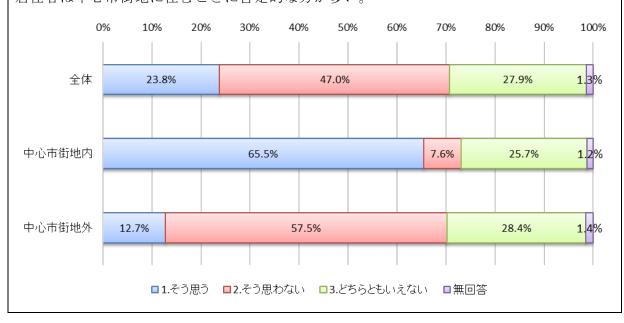
来訪しない理由は、中心市街 地居住者、中心市街地外居住者 ともに「行く用事がない」の割 合が最も高い。



中心市街地居住意向

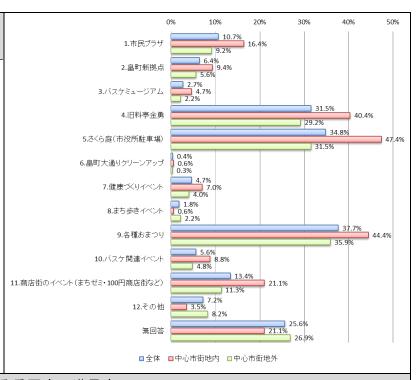
全体では、「そう思わない」が半数近くを占めている。

居住地別にみると、中心市街地居住者は住み続けることに肯定的な方が、中心市街地外居住者は中心市街地に住むことに否定的な方が多い。



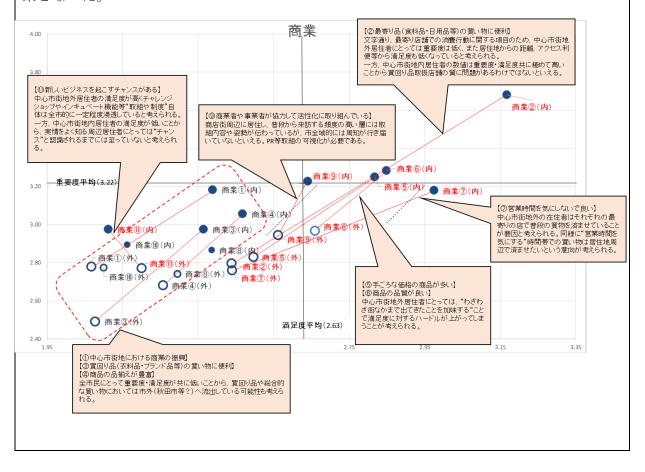
中心市街地の施設・イベント に対する参加経験

中心市街地居住者、中心市街地外居住者ともに、利用する施設、参加するイベントはほぼ同じであるが、中心市街地居住者の方が参加する割合が高い。



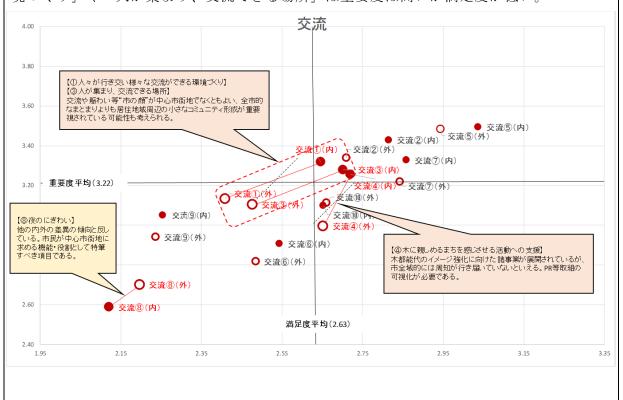
中心市街地の商業振興に対する重要度・満足度

中心市街地の商業振興に関する施策について、「商業者や事業者が協力して活性化に取り 組んでいる」の項目で、中心市街地居住者に比べ、中心市街地外居住者の満足度が低い結 果となった。



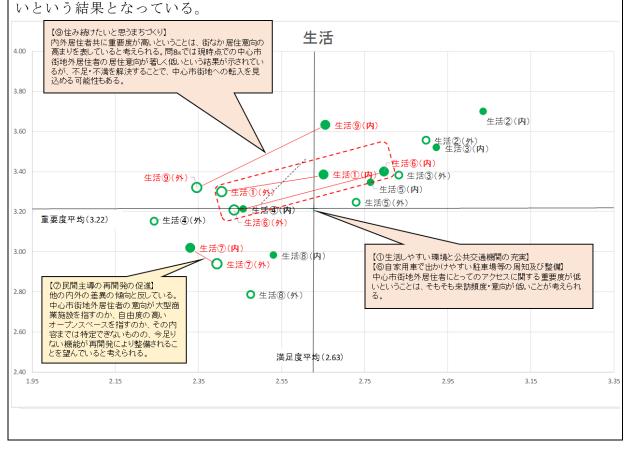
中心市街地の回遊性確保に関する重要度・満足度

中心市街地の回遊性確保に関する施策について、「人々が行き交い様々な交流ができる環境づくり」や「人が集まり、交流できる場所」は重要度は高いが満足度が低い。



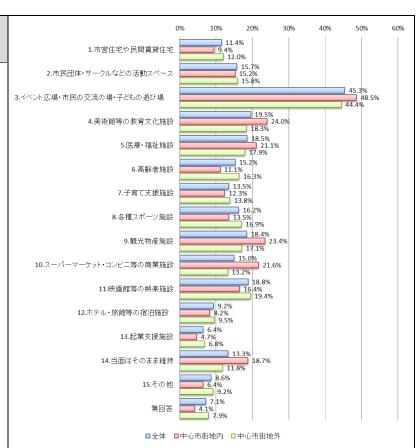
生活しやすい環境と公共交通機関の充実に関する重要度・満足度

中心市街地の生活しやすい環境と公共交通機関の充実に関する施策について、「公共交通機関(バス・鉄道等)の利便性」「住み続けたいと思うまちづくり」が重要度は高いが、満足度が低い。「住み続けたいと思うまちづくり」については中心市街地内外ともに重要度が高い。中心市街地居住意向の設問では現時点での中心市街地外居住者の居住意向が著しく低いよいる。



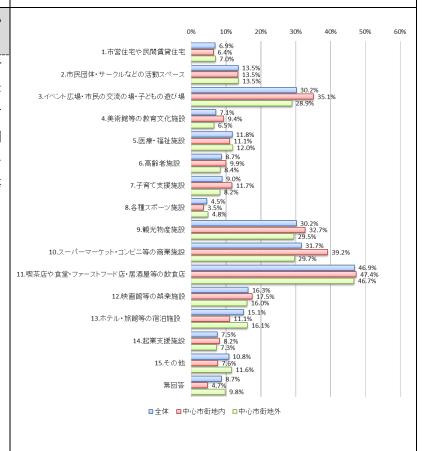
北高跡地利活用について、必要な施設・機能

中心市街地居住者、中心市街地外居住者ともに、「イベント広場・市民の交流の場・子どもの遊び場」の割合が高く、次いで「美術館等の教育文化施設」や「映画館等の娯楽施設」となっている。



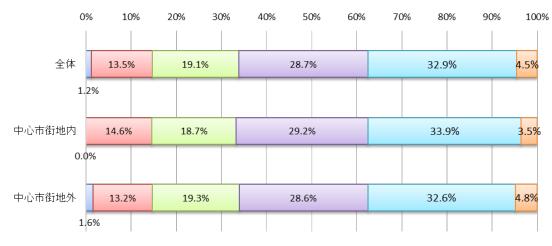
能代駅前、畠町大通りについ て、必要な施設・機能

中心市街地居住者、中心市街地外居住者ともに、「喫茶店や食堂・ファーストフード店・居酒屋等の飲食店」の割合が最も高く、次いで「スーパーマーケット・コンビニ等の商業施設」となっている。



この5年間での中心市街地活性化に対する評価

「活性化しているとは思わない」が最も多く、「そんなに活性化していない」と合わせる と6割以上の方が、活性化していないと感じている。



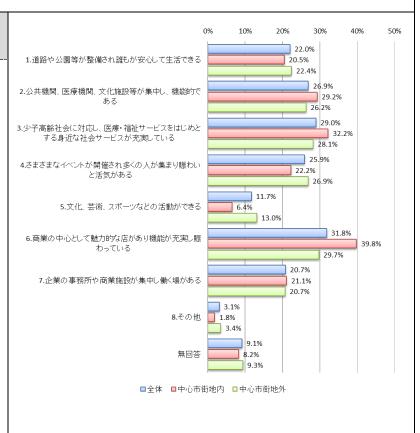
■1.活性化していると思う

■2.やや活性化していると思う ■3.どちらともいえない

■4.そんなに活性化していない ■5.活性化しているとは思わない■無回答

中心市街地のまちづくりの 方向性

中心市街地居住者、中心市 街地外居住者ともに、「商業 の中心として魅力的な店が あり機能が充実し賑わって いる」の割合が最も高く、次 いで「少子高齢社会に対応 し、医療・福祉サービスをは じめとする身近な社会サー ビスが充実している」となっ ている。



② 商業者アンケート調査結果

■調査概要

○調査対象

中心市街地内商店街(商店会)加入176店舗

○調査方法

郵送による回答方式

○調査期間

平成 30 年 8 月 31 日~平成 30 年 9 月 14 日

○回答

85 店舗回答 回収率 48.3%

■調査結果概要

業種

衣料品・身の回り品店が最も多く、次いで文化品・耐久消費財店、飲食店となっている。

従業員数

「 $2\sim3$ 人」が最も多く、次いで「 $4\sim5$ 人」となっており、両者で全体の6 割を占めている。

営業年数

「20年以上」の営業年数が最も多く、全体の9割近くを占めている。

店主の年齢

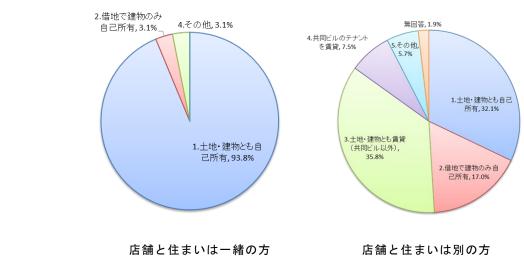
「70歳以上」が最も多く、次いで「60歳代」となっており、両者で全体の6割を占めている。

店の形態 (店舗と住まいの関係)

「店舗と住まいは別」が全体の6割を占めている。

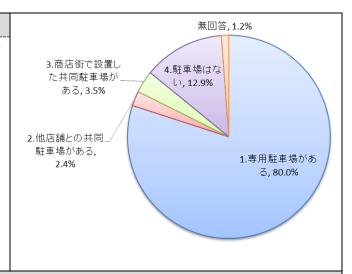
店と住まいの所有形態

店舗と住まいが一緒の方は「土地・建物とも自己所有」が 9 割を占めているが、店舗と住まいが別の方は「土地・建物とも賃貸」が最も多く、「共同ビルのテナントを賃貸」を合わせると 4 割を占めている。



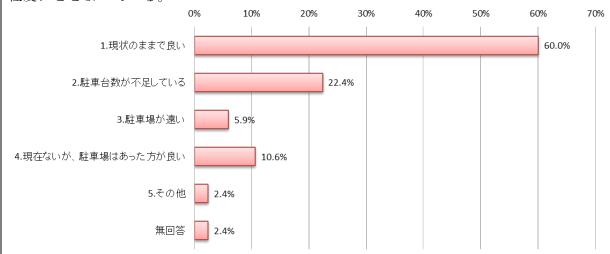
駐車場の有無

「専用駐車場がある」が全体の8割を占めている。



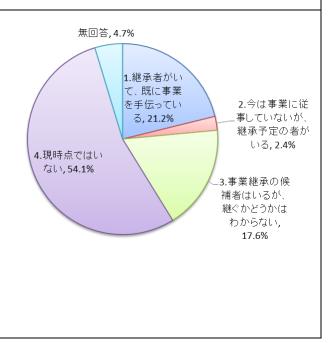
駐車場に関する現状認識

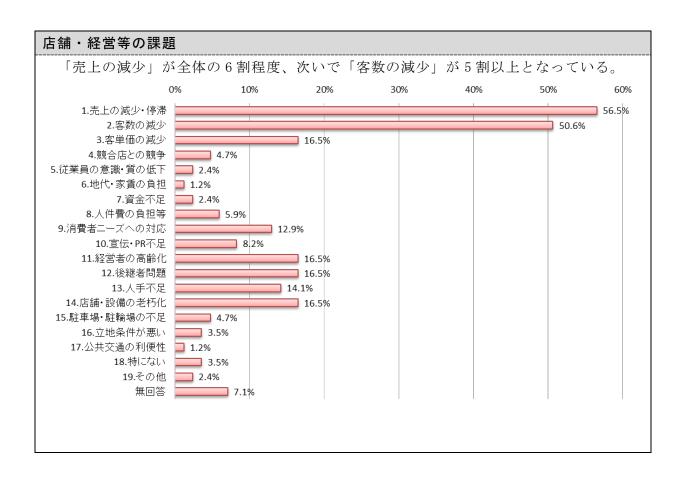
「現状のままで良い」が全体の6割を占めており、「駐車場台数が不足している」は2割程度にとどまっている。



事業継承

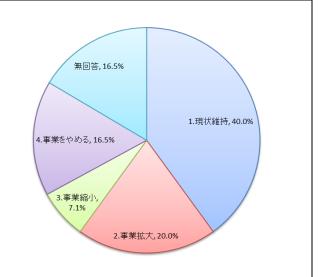
事業を継承する方が、「現時点ではいない」が全体の5割以上を占めており、継承者がいる方は、全体の2割となっている。





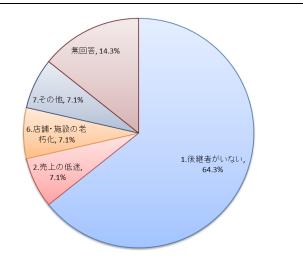
今後の事業の予定

「現状維持」「事業拡大」の合計値が6割を占めている。一方で「事業縮小」「事業をやめる」の合計値が2割となっている。



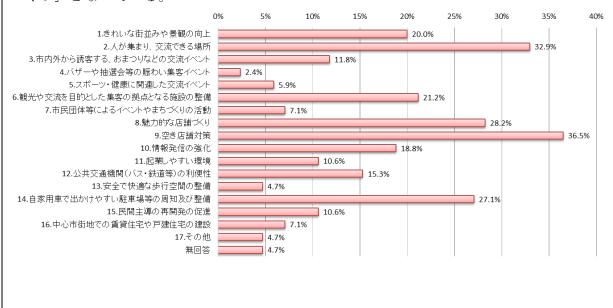
「事業をやめる」理由

6 割の方が「後継者がいない」と回答している。



商店街の活性化のために大切だと思う取組

最も多いのが「空き店舗対策」で、次いで「人が集まり、交流できる場所」「魅力的な店舗づくり」となっている。



③ 来街者ヒアリング調査結果

■調査概要

○調査対象

柳町商店街内歩行者

○調査方法

調査票を基に調査員による聞き取り

○調査実施日時及び回収数

平成30年8月3日(金) 10:00~19:00:101人(天空の不夜城開催日)

平成 30 年 8 月 5 日 (日) 10:00~19:00 : 102 人

■調査結果概要

来訪者の住まい

天空の不夜城が開催された8月3日(金)は、県外からの来訪者が最も多く、半数以上が市外からの来訪者となっている。

8月5日(日)は、半数以上が市内在住者となっている。

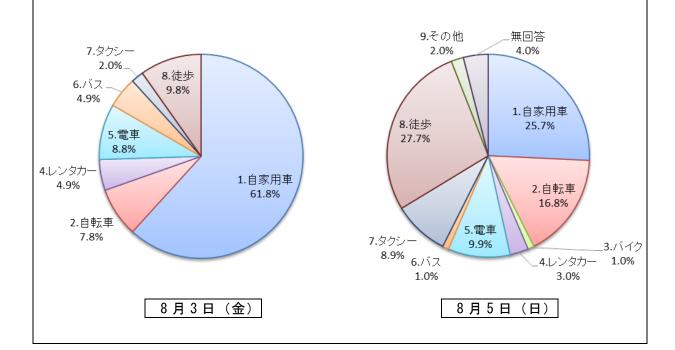
中心市街地来訪目的

8月3日(金)は天空の不夜城を目的に訪れる方が最も多い。

8月5日(日)は、買い物を目的とする方が最も多い。

交通手段

8月3日(金)は6割以上が自家用車での来訪となっているが、8月5日(日)は、徒歩が最も多く3割弱となっている。



同行者

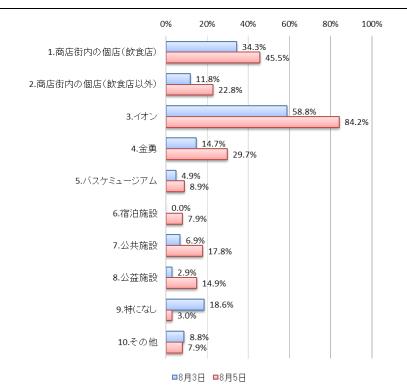
8月3日(金)、8月5日(日)ともにグループでの来訪が最も多い。

8月5日(日)は、市内在住者の買い物が最も多いこともあり、一人での利用も比較的多い。また、来訪者の年齢層は10代の中高生や30~40代の子ども連れのファミリー世代が多い。

中心市街地で訪れた場 所・訪れる予定の場所

8月3日(金)、8月5

日(日)ともに、「イオン」 が最も多く、次いで商店街 内の飲食店となっている。

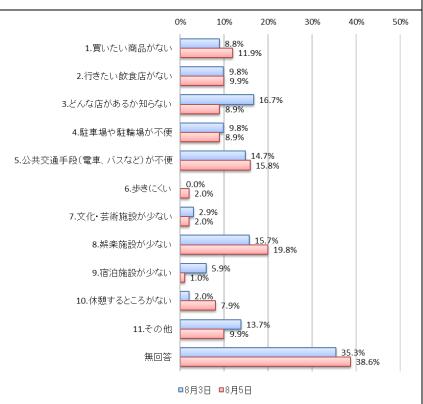


中心市街地で不便・不満に 感じること

8月3日(金)で多いのは、「どんな店があるか知 らない」「娯楽施設が少な

い」、8月5日(日)では、

「娯楽施設が少ない」「公 共交通が不便」となってい る。



(4) これまでの中心市街地活性化に対する取組

① 能代市中心市街地活性化後期計画の概要

【計画期間】平成26年4月~平成31年3月まで(5ヵ年)

【区域面積】約 380ha

【中心市街地活性化の基本方針及び目標】

能代市中心市街地活性化基本方針

目標のイメージ 〈将来像〉 元気実感 のしろ 街ぐらし 魅力ある商業 交流の文化を 街なか生活を 楽しむ 育てる 空間を創る 能代がこだわる"3つの視点" 環境 高齢者 健康

〈1〉街なか居住者の維持・増加

魅力ある生活環境と利便性の高い居住空間を形成して、街なか居住への回帰を促し、 居住人口を維持・増加させる。

〈2〉街なか住宅の供給

街なか居住人口の増加に不可欠な街なか住宅の整備を促進し、街なか住宅供給戸数 を増加させる。

〈3〉中心市街地への来街者・入込み客の増加

既存の祭りやイベントの充実のほか、「バスケの街のしろ」のブランドを生かした新 たなイベントを積極的に開催していくなどにより、来街者や観光入込み客を増加さ せる。

〈4〉歩行者通行量の増加

8

つ

の

目

木に親しめるまちにふさわしい、緑豊かで木の薫り漂う潤いある回遊空間の形成や、 バリアフリー、融雪歩道整備、商店街の魅力向上などで歩行者空間の充実を図り、 街なかでの歩行者通行量を増加させる。

〈5〉交流イベント等の取り組み

来街者や観光入込み客、街なかでの歩行者通行量増加を目指し、積極的に交流イベ ント等の開催に取り組み、より多くの多様な交流機会を増加させる。

〈6〉交流・集客拠点の場の形成

再開発などの手法を活用して、交流・集客施設や市民活動拠点の場の形成を目指す。

〈7〉空き店舗数の減少

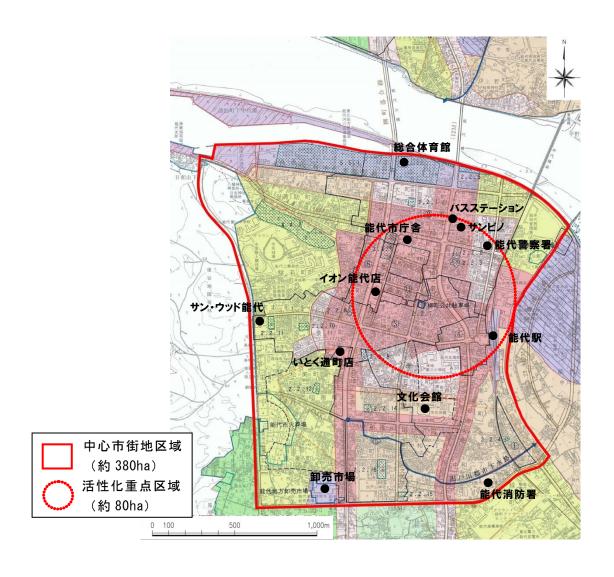
空き店舗への不足業種の誘致、個店の経営改善や新たな顧客サービスの提供を促す ほかに、地域活動の場としての気軽に空き店舗を活用できるしくみをつくることで 空き店舗数を減少させる。

〈8〉地域ビジネスの振興

地域に根ざした産業による新たな事業展開からの、地域ビジネスの振興を図る。

【中心市街地活性化の目標値】

		平成 25 年	平成 30 年
		(実績)	(目標)
評価指標①:歩行者通行	数値目標①:歩行者・自転	5,218 人/日	5,218 人/日
量の増加	車通行量 (平日)		
評価指標②:空き店舗	数値目標②:空き店舗率(営	29.9%	31. 9%
率・営業店舗数の維持	業店舗数)	(248 店舗)	(241 店舗)



② 事業の進捗及び評価

中心市街地活性化推進協議会では、前計画に位置付けている 50 事業の取り組みの方向 性や効果について、平成 29 年度に中間評価検証を行い、平成 30 年度には第 2 期中心市 街地活性化計画の策定にあわせ最終的な検証を行った。これらの事業のうち、完了して いるものは 11 事業、現在も事業を継続的に実施しているものは 37 事業、未着手は 2 事 業となっている。

【完了事業 11 事業】

事業名 (実施主体)	市営住宅建替事業(能代市)
評価	ある程度効果があった
車光中安	老朽化が進む市営住宅を建替える。高齢者及び障害者に配慮した居住空間の
事業内容	整備、入居者の健康で文化的な生活が送れる住環境を提供する。
取組状況	平成27年度に市営松山町住宅30戸の供用を開始した。

事業名 (実施主体)	街歩きマップ作成(能代街なみ創造協議会)
評価	ある程度効果があった
事業内容	魅力ある街なみと歴史・文化を楽しめるマップを作成する。
	街歩きのルートを何通りか作成し、一定の時間内でいろいろな地域を歩ける
取組状況	ようなマップを作成し、能代のお寺めぐりや醸造店、樽製造等地元の産業を
	知る等定期的に街歩きを実施した。

事業名 (実施主体)	畠町商店街街路樹整備(畠町大通りプロジェクト委員会)
評価	ある程度効果があった
事業内容	畠町大通りに街路樹を植え、景観向上とイメージアップを図る。
	平成 25 年度に植樹祭を実施し能代駅前~上町交差点までサルスベリを植栽
取組状況	し、施肥や害虫駆除等維持管理を実施しているほか、プランター100 個に花
	苗を植栽した。

事業名 (実施主体)	畠町通り消雪道路施設整備事業(畠町大通りプロジェクト委員会)
評価	大きな効果があった
事 类	駅前・畠町通りの冬期間の歩道通行の安全性と利便性を確保するため、消雪
事業内容	道路を整備する。
取組状況	平成 26 年度~28 年度で工事を完了した。

事業名 (実施主体)	(仮称)能代街歩き連絡協議会立ち上げ
評価	ある程度効果があった
事業内容	各種街歩きで能代の魅力を感じてもらうために、各実施主体が街歩きの情報
争未约谷	を共有するとともに、街歩きの質を高め、集客を図る。
取組状況	街歩き関係団体による座談会を開催し、情報交換するとともに、各団体で街
以和小儿	歩きを実施した。

事業名 (実施主体)	「能代はちりひとつない街だ」事業(能代街なみ創造協議会)
評価	ある程度効果があった
事業内容	地元関係者との話し合いを通じて、日常における生活環境基盤のクリーンア
争耒的谷	ップ気運を高める。また、各種イベント開催と連携して取り組む。
取組状況	チャレンジデー、おなごりフェスティバルにあわせクリーンアップイベント
4又形14人7九	を毎年開催(ごみゼロウォーキング、ごみゼロ・雑草ゼロ大作戦)した。

事業名 (実施主体)	まちづくり会社の運営(能代まちづくり合同会社)
評価	ある程度効果があった
事業内容	市民プラザの運営など、中心市街地活性化に必要な事業やプログラムを継続
争未约谷	的に実行する(仮称)能代まちづくり会社を運営する。
15.41.15.41	市民プラザ・木工品市場を運営するほか、レンタサイクル事業、フリーマー
取組状況	ケット、交流サロン等を通じて、交流人口の増加、能代のPR等に努めた。

事業名 (実施主体)	庁舎整備事業 (能代市)
評価	大きな効果があった
市业中岛	中心市街地に位置する市庁舎を整備し、交流拠点としての機能を持たせると
事業内容	ともに、木都にふさわしく木質化を図る。
取組状況	平成28年1月に供用を開始した。

事業名 (実施主体)	地域貢献型学生ボランティアの派遣システムの構築(ARCグループ)
評価	ある程度効果があった
	関連地域の市町村で地域活性の取り組みを実施する際に、地元大学生がボラ
事業内容	ンティアとして参加したり、場合によっては運営にも関わるような仕組みを
	構築する。
取組状況	檜山プロジェクト、羽立のささら等に参加、能代市に訪れた学生は延べ 270
	人程であった。

事業名 (実施主体)	親子で天空の不夜城を楽しもう!(能代青年会議所)
評価	ある程度効果があった
事 类 中	「天空の不夜城」の巨大灯籠の色付けや、けやき公園等で太鼓や笛の演奏を
事業内容	親子で体験する。
取組状況	平成 28 年度の天空の不夜城の運行に、小学生・保護者 36 組が参加した。

事業名 (実施主体)	能代市におけるコミュニティFM調査事業 (noshiro.FM 88.8MHz)
評価	全く効果が無かった
事業内容	コミュニティFM協議会を立ち上げ、開局への施策の検討及び運営持続性を
	調査検討する。
取組状況	平成26年度で調査終了、継続は困難と結論づけた。





【継続実施中 37事業】

事業名 (実施主体)	空き家調査事業(能代市)		
評価	ある程度効果があった	今後の取組	強化
	空き家の状況を把握し、情	青報を公開する	ことにより、不動産の流動化を図る。
事業内容	また、老朽化した空き家は	は、周辺住民に	こ不安を与えることから、老朽危険空
	き家等の実態を把握し、	課題を明らかり	にする。
T (P 11)	空き家調査、能代市空き	家バンク事業	を実施した。
取組状況 ・課題等	空き家バンクは登録物件	数の伸び悩み	が課題である。(優良物件は、市内不
₩/C/GZ //	動産業者等により市場に	出ている)	

事業名 (実施主体)	木のまちづくり推進事業※秋田スギの温もり補助金(能代市)			
評価	ある程度効果があった	今後の取組	維持	
事業内容	秋田スギ内外装材を使用	する経費に対	し助成することにより、秋田スギを使	
事業内容 用することへの理解を深め、地産地消推進と地場産材需要拡大を図る。				
取組状況 住宅を新築・増改築・リフォームする市民が秋田スギ内外装材を使				
・課題等	合の経費を助成した。			

事業名 (実施主体)	移住定住促進事業(能代市)			
評価	ある程度効果があった	今後の取組	強化	
事業内容	秋田県移住定住対策協議会と連携し、他県等からの移住・定住者を増やす対			
事未 <u>的</u>	策を展開する。			
PR動画、移住定住パンフレットを作成したほか			えしたほか、移住促進空き家改修事業、	
取組状況 ・課題等	移住体験ツアー、移住交流サロンを実施、大学生・移住者向けの企業バスツ			
H/K/CZ /1	アーを開催した。			

事業名 (実施主体)	介護総合サロン(能代まちづくり合同会社)				
評価	ある程度効果があった	ある程度効果があった 今後の取組 強化			
事業内容	市民プラザで、介護サービス情報の提供や啓発講座等を開催する。				
取組状況 ・課題等	毎月定期的に開設してい	たが、現在は	休止中、	継続実施に向け検討する。	

事業名 (実施主体)	市民サービスセンター運営事業(能代市)			
評価	ある程度効果があった	今後の取組	維持	
市民サービスセンターを運営し、中心市街地の利便性向上で事業内容			市街地の利便性向上と来街者の増加を	
学 来们在	図る。			
取組状況	イオン能代店3階に住民票や戸籍等の証明書の発行や市税の収納等を行う窓口を設置し、利便性向上を図った。			
・課題等				

事業名 (実施主体)	自転車走行環境整備事業(自転車走行環境整備能代地区協議会)			
評価	ある程度効果があった	今後の取組	維持	
事業内容			刊用できる道路空間を確保するととも 関係機関と連携し啓発活動を実施す	
取組状況 ・課題等	自転車専用レーンを敷設	するとともに、	協議会で啓発活動を展開した。	

事業名 (実施主体)	市街地巡回バス運行事業	(能代市)	
評価	ある程度効果があった	今後の取組	維持
事業内容	地域住民が買い物や通院 号」を運行し、中心市街		るように、市街地巡回バス「はまなす 上を図る。
取組状況 ・課題等	利用人数は毎年度約4万	人となってお	り市民の足として定着してきている。

事業名 (実施主体)	生活バス路線等維持費対策事業(能代市)			
評価	ある程度効果があった 今後の取組 維持			
事業内容	買い物や通院等、地域住民の生活に欠かせない路線バスの運行を維持する			
事業的 	め運行経費を助成する。			
取組状況 ・課題等	バス事業者に対し路線維	持のために補	助金を交付した。	

事業名 (実施主体)	向能代・落合地区巡回バス運行事業(能代市)		
評価	ある程度効果があった	今後の取組	強化
事業内容	の増加を図る。		
取組状況 ・課題等	 利用人数は増加傾向が続	いている。	

事業名	能代バスケロードフェスティバル(能代バスケロードフェスティバル実行委			
(実施主体)	員会)			
評価	ある程度効果があった	今後の取組	維持	
事業内容	「JR能代駅~畠町通り~能代バスケミュージアム~柳町通り~筒			
争未约谷	高校」までを「能代バスケロード」とし、各種イベントを開催する。			
取組状況	バスケロードフェスティ	バルとして、	書道、川柳コンテスト、バスケ神社、	
・課題等	スタンプラリー、3×3	イベント等多数	彩なイベントを実施した。	

事業名 (実施主体)	木でつくる街なみガイド	ラインの策定	(能代街なみ創造協議会)
評価	あまり効果が無かった	今後の取組	維持
事業内容 街なみの景観を魅力的なものにす			め、専門家を交えてガイドライン、景
事業内容	観条例、支援制度等につ	いて検討する。	
取組状況			
・課題等			

事業名 (実施主体)	のしろバスケ・アート事業(NPO法人ミライ10)			
評価	ある程度効果があった 今後の取組 維持			
事業内容	バスケアートコンテスト等を開催し、街中にバスケ関連の展示物を増			
尹未们谷	いく。			
取組状況	柳町ポケットパークに石材サイコロを設置、バスケ功労者のガラスの手型を			
・課題等	作成し、バスケミュージ	アムに設置す	るなどした。	

事業名 (実施主体)	 子ども館・エナジアムパークジョイント(能代市) 		
評価	ある程度効果があった 今後の取組 維持		
事業内容	プラネタリウムの大人向けメニューを増やすとともに、子ども館とエナミムパークをシャトルバスで結びイベントをジョイントする。		
取組状況			でシャトルバスを運行し、イベントを
・課題等ジョイントした。			

事業名 (実施主体)	市民プラザ事業(能代まちづくり合同会社)		
評価	大きな効果があった 今後の取組 維持		
事業内容	市民が集える拠点を確保し、市民が企画したプログラムを継続的に実行する		
事未71分	場を確保する。		
取組状況	市民サロン、喫茶サービス、本のリユース事業等を通じ、駅前の賑わい創出		
・課題等	に貢献した。		

事業名 (実施主体)	本のリユース事業(能代まちづくり合同会社)			
評価	ある程度効果があった 今後の取組 維持			
事業内容	各家庭で不用になった本を安く販売したり、サロンで自由に読書ができる空			
尹未们谷	間を創出する。			
取組状況 ・課題等	市民プラザ内で実施しており、一定の集客効果があった。			

事業名 (実施主体)	旧金勇活用事業(能代市)		
評価	大きな効果があった	今後の取組	強化
事業内容	中心市街地活性化の核となる施設として、市民と協働で保存活用していく。		
取組状況	見学者、利用者ともに増	加傾向にあり、	自主事業の展開等を通じ施設として
・課題等	の機能充実が図られた。		

事業名 (実施主体)	能代市市民活動支援セン	ター運営事業	(能代市)
評価	ある程度効果があった	今後の取組	強化
事業内容	市民・市民団体・行政等の交流・協働を促進・支援する市民活動センターを 運営する。		
取組状況 ・課題等	登録団体が増加し、市民	活動が活発に	なってきている。

事業名 (実施主体)	 空き店舗流動化支援補助事業(能代市) 		
評価	ある程度効果があった	今後の取組	強化
事業内容	空き店舗を活用して事業を展開しようとする取得者、賃貸借者へ助成するこ		
争未约谷	とで流動化を促し、商店	街の活性化を	図る。
取組状況 ・課題等	開店数が増加してきてお	り、商店街の	活性化が図られている。

事業名 (実施主体)	商店街活性化補助事業(能代市)	
評価	ある程度効果があった	今後の取組	強化
車类内容	商店街団体等が実施するイベントや催事等に係る費用を支援し、来街者や交		
事業内容 流人口の増加を図る。			
取組状況 ・課題等	毎年度 10 件以上の利用だ	があり、商店街	f等のイベントが増加してきている。

事業名 (実施主体)	能代バスケミュージアム運営事業(能代市)		
評価	大きな効果があった 今後の取組 強化		
事業内容	バスケの街づくりを推進する拠点として、空き店舗を活用しバスケ資料館を		
争未们谷	運営する。		
取組状況 ・課題等	プロ選手や著名人の握手会、様々な大会等にあわせた企画展を開催した。		

事業名 (実施主体)	能代市街なか商店街景観改修事業費補助金(能代市)		
評価	ある程度効果があった 今後の取組 維持		
事業内容	街なかの魅力向上と木都能代のイメージアップを図るため、建物前面の景観		
争未们分	改修に係る費用を助成する。		
取組状況 ・課題等	毎年度 4~10 件の利用が	あり街なかの	景観向上に寄与している。

事業名 (実施主体)	健康フリースロー大会(バスケサポーターズのしろ)		
評価	ある程度効果があった	今後の取組	維持
事業内容	フリースロー大会を通して、地域コミュニティの活性化とともに、市民の健		
事未 的谷	康増進を図る。		
取組状況	様々な団体が参加しておりコミュニティ活性化に寄与している。		
・課題等			1 佰注信に前子している。

事業名 (実施主体)	けやき公園の定期イベン	ト(能代街なる	み創造協議会)
評価	ある程度効果があった	今後の取組	維持
事業内容	けやき公園を活用したイベントや演奏会を定期的に開催する。		
取組状況	健康セミナーやフリーマーケット、ラジオ体操教室、グランドゴルフ等に		
・課題等	様々な世代が参加し、交	流した。	

事業名 (実施主体)	「400 歳バスケ」で健康増進(バスケサポーターズのしろ)				
評価	ある程度効果があった	ある程度効果があった 今後の取組 維持			
事業内容	バスケットボールを活用したニュースポーツの考案と普及活動を行う。				
取組状況 ・課題等	様々な団体が参加して実施し、競技内容について検討した。				

事業名 (実施主体)	バスケの街づくり推進事業(能代市)				
評価	ある程度効果があった	ある程度効果があった 今後の取組 強化			
事業内容	能代バスケミュージアムを拠点に、バスケの街づくりを推進する。				
取組状況 ・課題等	バスケの街づくりを通し	て交流人口の	増加を図っている。		

事業名 (実施主体)	バスケットボール普及事業(能代市)			
評価	ある程度効果があった 今後の取組 維持			
事業内容	ミニバスを中心とした指導者の育成、各種大会等を通じたバスケットボール			
事 未们分	の底辺拡大、技術の向上を図る。			
取組状況 ・課題等	教育長杯ミニバス交流大	会、バスケッ	トボールフェスタ等を開催した。	

事業名 (実施主体)	中心市街地再開発調査事業(民間団体・能代市)			
評価	あまり効果が無かった 今後の取組 維持			
事業内容	中心市街地における再開発事業について、調査・研究する。			
取組状況 ・課題等	庁内意見交換会を開催し、課題の整理等に取り組んだ。			

事業名 (実施主体)	中心商店街等空き店舗現 会能代山本支部)	!況調査(各商	i店街・(社)秋田県宅地建物取引業協
評価	ある程度効果があった	今後の取組	強化
事業内容	空き店舗や空き地等の現	況調査を行い、	、情報を公開する。
取組状況	畠町、能代駅前の現況を	調査し、以後i	追跡調査を実施、宅建協会と協定を結
・課題等 び情報を公開した。			

事業名 (実施主体)	光と花のやなぎまち(柳町女性会)			
評価	ある程度効果があった	今後の取組	維持	
柳町通りで花の植栽や、LEDのイルミネーションで装飾す 事業内容			ミネーションで装飾するなど、賑やか	
尹未刊分	で明るくきれいなまちづ	くりを推進す	る。	
取組状況	街路樹枡やプランター等約 100 箇所に花を植栽、イルミネーションはアーケ			
・課題等 ードに常設したほか、七夕からお盆まで田楽をアーケードの柱に				

事業名 (実施主体)	柳町バザール(柳町女性会)			
評価	ある程度効果があった 今後の取組 維持			
事業内容	柳町の歩道を使用し、自店出店のほか、手作りグッズや、雑貨等をバザー形			
尹未Ŋ谷	式で一般販売する。			
取組状況 ・課題等	天空の不夜城にあわせてバザールを開催した。			

事業名 (実施主体)	個店の元気から、街を活性化させる事業 (能代逸品会)			
評価	ある程度効果があった	今後の取組	強化	
「一店逸品運動」を通して「逸品」を設定、PR活動等、各種 事業内容			設定、PR活動等、各種事業を展開す	
事業的分 る。				
取組状況	取組状況 逸品集合チラシの発行、逸品フェア、お店巡り、逸品デー等の事業を開催 ・課題等 加盟店舗、事業も年々拡大し集客に結びついている。			
• 課題等				

事業名 (実施主体)	商店街等情報連携事業(商店街等)			
評価	ある程度効果があった 今後の取組 強化			
事業内容	各商店街の情報を一元化し、発信する。			
取組状況	各商店街イベント等の情報を中心市街地活性化室で収集し、ホームページ、			
• 課題等	SNSで発信した。			

事業名 (実施主体)	能代市バスケの街づくり市民チャレンジ事業補助金(能代市)				
評価	ある程度効果があった 今後の取組 維持				
事業内容	バスケの街づくりにチャレンジする事業に対して補助する。				
取組状況	バスケ関係者以外からの申請も見られるようになり、バスケを通じた交流人				
• 課題等	口の増加につながっている。				

事業名	「バスケの街のしろ」ロゴマークの活用(能代市・能代市バスケの街づくり			
(実施主体)	推進委員会)			
評価	あまり効果が無かった	今後の取組	維持	
事業内容	「バスケの街のしろ」のロゴマークを活用し、バスケの街づくりを推進する。			
取組状況 ・課題等	平成 26 年度に商標登録し	ン、市ホームへ	ページ等で周知、活用を促した。	

事業名 (実施主体)	創業等サポート事業(能代市)			
評価	ある程度効果があった	今後の取組	強化	
事業内容	専門の相談員が、起業に必要な知識、ノウハウを指導し、起業家を育成する。			
取組状況 ・課題等	起業・創業に関する相談	窓口を設置し	ているほか「創業塾」を開催した。	

事業名 (実施主体)	地域資源活用事業(能代市)			
評価	ある程度効果があった 今後の取組 強化			
事業内容	地域資源を掘り起こし、	それらを活用	した新たなビジネスモデルを構築す	
学 未们分	る。			
取組状況 ・課題等	地域資源を活用し商品を開発しようとする取り組みへ補助した。			

事業名 (実施主体)	中心市街地活性化推進事業(能代市)					
評価	ある程度効果があった	今後の取組	維持			
事業内容	中心市街地活性化計画に掲げる事業を実施する。					
取組状況 ・課題等	中心市街地活性化後期計	画に掲載され	ている事業を推進した。			

【未着手事業 2事業】

事業名 (実施主体)	高齢者安心街中居住プラン(事業主体不明)
事業内容	高齢者が将来的に街なかで安心して生活できる場を提供する。

事業名 (実施主体)	「市民協働システム構築」事業(NPO法人ミライ10)
事業内容	人と人が繋がり、協働できる社会にするためのシステムを構築する。

③ 事業評価

中心市街地活性化推進協議会で事業の検証を行う中で、委員からは、「中心市街地活性化に向けて様々な取り組みが実施されているが、市民全体にはあまり浸透しておらず、活性化につながっていない」「地域の魅力をうまくPRできていないのではないか」「元気に商売を行う環境づくりが必要」「店舗の老朽化が進んでおり、ハード事業など目に見える取り組みが求められている」といった商業環境の改善や情報発信の必要性を指摘する意見があった。また、「移住定住策や、市街地に人を呼び込み経済効果を生む取り組みが必要」「気軽に立ち寄れる場所が必要」「商業者が自ら意識を変えていくことが必要」等の意見があった。

こうしたことから、今後、さらなる商業環境の改善や商業者の意識改革、街なかの賑わい創出、気軽に立ち寄れる拠点等の整備、来街者の回遊性の向上、といった取り組みが求められる。

④ 目標指標の達成状況

1)数值目標 1 歩行者·自転車通行量

目標値 5,218 人/日に対して、平成 30 年は 3,501 人/日と目標には達しておらず、平成 25 年度以降、減少傾向にある。

数値目標①	平成 25 年 (実績)	平成30年(目標)	平成30年(実績)
歩行者・自転車	5 010 L/H	5 010 L/H	2 501 1 / 🗆
通行量(平日)	5,218 人/日	5,218 人/日	3,501 人/日

調査地点別の歩行者・自転車通行量の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H25·30 増減率
風の松原通り (住吉町)	162	245	181	244	195	240	271	10.6%
柳町通り1 (イオン北東側)	1, 097	1, 479	1,061	1, 081	1, 062	1, 003	1, 059	-28.4%
柳町通り2 (たっぺの坂下)	566	698	555	584	483	510	461	-34.0%
畠町通り1 (柳町入口交差点北側)	441	659	448	483	456	515	412	-37.5%
畠町通り2 (柳町入口交差点南側)	724	1, 115	742	691	636	618	667	-40. 2%
JR 能代駅前ロータリー 1 (ロータリー西側)	857	1, 022	949	884	747	708	631	-38.3%
合計	3, 847	5, 218	3, 936	3, 967	3, 579	3, 594	3, 501	-32.9%

	高校生	主以下	成	人	高曲	令者	合	計	高校	生以下	成	人	高	齡者	合	計
	26年度	30年度	26年度	30年度	26年度	30年度	26年度	30年度	H30-26	増減率	H30-26	増減率	H30-26	増減率	H30-26	増減率
風の松原通り (住吉町)	43	43	68	142	70	82	181	267	0	0.0%	74	108.8%	12	17. 1%	86	47.5%
柳町通り1 (イオン北東側)	313	306	434	538	314	215	1, 061	1, 059	-7	-2. 2%	104	24. 0%	-99	-31.5%	-2	-0.2%
柳町通り2 (たっぺの坂下)	228	190	180	169	147	102	555	461	-38	-16. 7%	-11	-6.1%	-45	-30.6%	-94	-16.9%
島町通り1 (柳町入口交差点北側)	125	90	134	223	189	99	448	412	-35	-28.0%	89	66. 4%	-90	-47.6%	-36	-8.0%
島町通り2 (柳町入口交差点南側)	279	234	225	255	238	178	742	667	-45	-16.1%	30	13.3%	-60	-25. 2%	-75	-10.1%
JR 能代駅前ロータリー 1 (ロータリー西側)	384	151	316	315	249	165	949	631	-233	-60. 7%	-1	-0.3%	-84	-33. 7%	-318	-33.5%



- ○地点別での歩行者・自転車通行量の増減を見ると、多くの地点で通行量が減少しており、特に、畠町通りや JR 能代駅で大きく減少している。
- ○「高校生以下」「成人」「高齢者」の区分ごとの歩行者・自転車通行量の増減を見ると、多くの地点で「高齢者」の減少が顕著である。中心市街地の年齢別人口で、 65歳以上人口は増加傾向にあるが、中心市街地に居住している高齢者の外出する 頻度が減少していることも要因として考えられる。

2) 数値目標2 空き店舗率

目標値 31.9%に対して、平成 30 年は 29.5%と目標を達成している。空き店舗数自体には大きな変化が見られないが、総店舗数が減少傾向にあることから、空き店舗率の増加が見込まれる。

数値目標②	平成25年(実績)	平成30年(目標)	平成30年(実績)	
空き店舗率	29.9%	31.9%	29.5%	
(営業店舗数)	(248 店舗)	(241 店舗)	(234 店舗)	



○「総店舗数」「営業店舗数」「空き店舗数」のいずれも減少しており、数値的には平成25年と比較して空き店舗率に変化が見られない結果となっている。これは、建物自体が老朽化し店舗としての利活用が難しいことや、利用条件や家賃などで貸す側と借りる側のニーズがマッチしないことなどが要因として考えられる。

(5) 中心市街地活性化の課題

課題1:多様な連携等による商業の活力づくり

- ○業種や品ぞろえ、接客など既存の枠にとらわれない商業事業者の意識改革や、商業 事業者同士の連携などにより、個店の振興を図る必要がある。
- ○生徒・学生や子育て世代と連携した、SNSなどの情報発信ツールを活用した個店の魅力のPRなど、多様な人を巻き込んだ情報発信による取り組みが必要である。
- ○事業継承や創業者支援などによる、商業事業者の育成を図りながら、中心市街地内 に誘導する取り組みが必要である。

現況調査からの課題

- ・中心市街地の商店数、小売年間商品販売額、小売業売場面積などがいずれも減少しており、中心市街地の商店を支える居住人口も減少している。このため、居住人口の回復とともに中心市街地外や市外からの来訪者数を増やす取り組みが必要である。
- ・中心市街地には、小中学校のみならず、広域から通学している能 代工業高等学校の他、中心市街地区域に隣接して能代松陽高等学 校があるが、歩行者・自転車通行量調査結果等からも、商店街と の関りが少ないと推測され、若い世代との交流や連携が求められ る。

アンケート調査 からの課題

- ・中心市街地を訪れる目的として多いのが「買い物」であり、中心 市街地に求められているまちづくりは「商業の充実」である。商 業を核としながら、買い物環境の充実に向けた取り組みが必要で ある。
- ・北高跡地、能代駅前・畠町大通りに求められている機能は異なっており、相互連携を図りながら、適切な機能導入が必要である。
- ・中心市街地における改善が必要な取り組みとしては、「交流できる環境づくり」「人が集まり、交流できる場所」「公共交通機関の 充実」「住み続けたいと思うまちづくり」などが挙げられる。
- ・中心市街地に関する商業振興、回遊性確保、生活しやすい環境づくりなどの項目において、中心市街地内外の居住者で、各施策の重要度、満足度に差が見られる。中心市街地の活性化を図るうえで市民の参画が不可欠であることから、こうした差を踏まえた取り組みが必要である。
- ・後継者の育成など事業を継承するための取り組み、あるいは、新 規創業者の誘導などによる空き店舗の利活用など、商業機能の維 持、充実を図る必要がある。

事業評価からの課題

・継続事業の実施とともに、中心市街地での創業支援、商業者の意 識改革や販売業種の転換、老朽店舗の建て替えの誘導など、現在 の商業環境改善のための更なる取り組みが必要である。

課題2:多機能で生活利便性の高いまちづくり

- ○商業や医療、行政などの機能が集積していることが中心市街地の魅力となっており、 既存の都市機能を維持するとともに、空き家や空き店舗、低未利用地等の既存ストックを有効利用した新たな都市機能を誘導することで、魅力的で生活利便性の高い まちづくりを進める必要がある。
- ○鉄道やバス等の公共交通、自家用車、自転車などどのような交通手段でも、また高齢者や障がい者など社会的弱者でも、移動しやすく来訪しやすい環境整備が必要である。

現況調査から	・中心市街地には、商業施設、官公庁、文教施設、金融機関、医療機
の課題	関等、市民生活に必要な施設や機能が集積しており、地域住民のみ
	ならず周辺地域から利用者が訪れている。これらの集積を維持しな
	がら、利便性の高い環境づくりに取り組む必要がある。
	・中心市街地には、老朽化した空き店舗、空き家などが散見され、適
	正な維持管理とともに、土地建物の有効利用に向けた検討が必要で
	ある。
アンケート調	・北高跡地、能代駅前・畠町大通りに求められている機能は異なって
査からの課題	おり、相互連携を図りながら、適切な機能導入が必要である。
	・その他、中心市街地における改善が必要な取り組みとしては、「交
	流できる環境づくり」「人が集まり、交流できる場所」「公共交通機
	関の充実」「住み続けたいと思うまちづくり」などが挙げられる。
	・商業者の視点からも、中心市街地において「人が集まり、交流でき
	る場所」を求める声が多い。
事業評価から	・能代北高跡地や駅前市場跡地の効果的な土地利用について、民間活
の課題	力の活用を含め複合的な視点での取り組みが必要である。
	・中心市街地への定住対策、若者や高齢者等が出かけるきっかけを作
	り、生活に必要な都市機能の維持、充実を図ることで、幅広い世代

が回遊する環境を再構築する必要がある。

課題3:中心市街地の回遊性の創出と支えるサポーターづくり

- ○中心市街地で実施されるイベントで訪れた方が、商店などを利用し回遊を誘導する 仕掛けが必要である。
- ○市民が、中心市街地の商店街活動やまちづくりに関わる活動等に興味を持ち、主体 的に活性化に関わるサポーターとなるような取り組みが必要である。

現況調査からの課題	・本市は、「バスケ」「木都」などの都市イメージがあり、中心
	市街地においては、金勇などの文化財、天空の不夜城等のイ
	ベントが行われ、多くの方が訪れているが、それらが中心市
	街地の賑わいにうまく結びついていない。
アンケート調査から	・多くの市民がイオン能代店での買い物などを目的に中心市街
の課題	地を訪れており、イオン能代店の賑わいをその他個店へどの
	ように波及させていくかが課題である。
	・休日は、子ども連れのファミリーや、中高生等が多く訪れて
	おり、それらの年齢層をターゲットとした取り組みを進める
	ことで、中心市街地の回遊性の向上や、中心市街地のファン
	を増やしていくことが必要である。
	・中心市街地に関する商業振興、回遊性確保、生活しやすい環
	境づくりなどの項目において、中心市街地内外の居住者で、
	各施策の重要度、満足度に差が見られる。中心市街地の活性
	化を図るうえで市民の参画が不可欠であることから、こうし
	た差を踏まえた取り組みが必要である。
事業評価からの課題	・金勇やバスケミュージアム等の観光資源を活用した、回遊性
	の創出が必要である。

2. 中心市街地活性化ビジョン

(1) 中心市街地活性化の将来像

本市の中心市街地には、商業施設、官公庁、文教施設、金融機関、医療機関等、市民生活に必要な施設や機能が集積し、経済的・都市的活動の中核的な役割を果たしている。しかし、モータリゼーションの進展、国道等の幹線道路のバイパス化やそれに伴う大規模集客施設の郊外立地、病院や学校等の郊外移転、居住人口の減少等の時代の変化により、中心市街地を取り巻く環境は一層厳しい状況に置かれるものと予測される。

こうした状況を踏まえ、市は、平成 19 年度に能代市中心市街地活性化ビジョンを、20 年度には能代市中心市街地活性化計画(前計画)を策定し、中心市街地の賑わい創出に向け各種施策を実施してきたが、前計画についての検証や市民アンケート等の結果からは、今後の中心市街地活性化のためには「商業の振興」や「賑わいを波及させる商業環境」、「人が集まり交流できる環境づくり」、「中心市街地の回遊性の向上」、「まちの魅力の積極的な発信」等の取り組みをさらに強めていく必要があるとの課題が導かれている。

また中心市街地活性化推進協議会で目指すべき中心市街地活性化のイメージや現状の課題等について協議する中で、「中心市街地活性化の取り組みは様々に実施されているが、市民全体にはあまり浸透しておらず、活性化につながっていない」「元気に商売を行う環境づくりが必要」「商業者の意識改革や、まちを元気にする取り組みが必要」等の意見が出されている。

これらの課題や中心市街地活性化推進協議会の意見を踏まえ、商業者や市民団体が自分たちの取り組みを積極的に情報発信し、地域住民や来街者が商店街や街なみの魅力に触れ、その良さを実感することで活性化につながっていくまちづくりを目指し、将来像を次のとおり設定する。

将来像(ビジョン)

#元気発信 #便利実感 #魅力発見 ~きて みて 発見 のしろの元気~

(2) 活性化施策の基本方針

将来像を踏まえ、活性化施策の基本方針を次のとおり設定する。

基本方針1 商業の振興

基本方針 2 生活の利便性の確保

基本方針3 まちの魅力向上

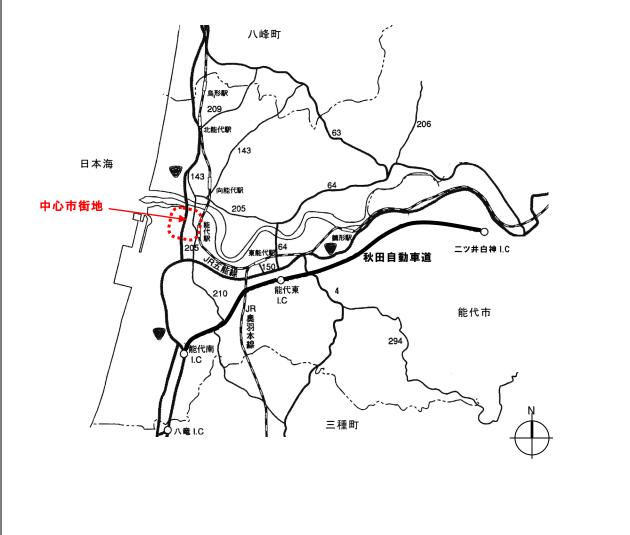
(3) 中心市街地の位置及び区域

① 位置

位置設定の考え方

- ・能代市は、国や秋田県の出先機関が集積する、能代山本圏域及び県北における行政、経済の 中心都市である。
- ・JR能代駅の西に広がる地域は、天然秋田杉の集散地として木材業が発達し、木都能代の名で全国に知られ繁栄していた明治、大正期からの繁華街で、戦後、昭和24年と31年の2度の大火後、火災復興事業として土地区画整理事業や上下水道事業、街路の拡幅、増設などが行われ、能代市のみならず能代山本地域の商業中心として発展した。
- ・この地域には、市役所をはじめとする公共公益施設や商業施設、業務施設など多くの都市機能が集積していることから、能代山本地域及び能代市の中心となるエリアであるJR能代駅の西側に広がる地域を中心市街地とする。

(位置図)



2 区域

区域設定の考え方

・区域設定の考え方

商業施設及び主要商店街、業務・サービス施設、市役所等の公共公益施設が集積し、用途地域として商業地域及び近隣商業地域が指定されている範囲を中心として区域を設定する。

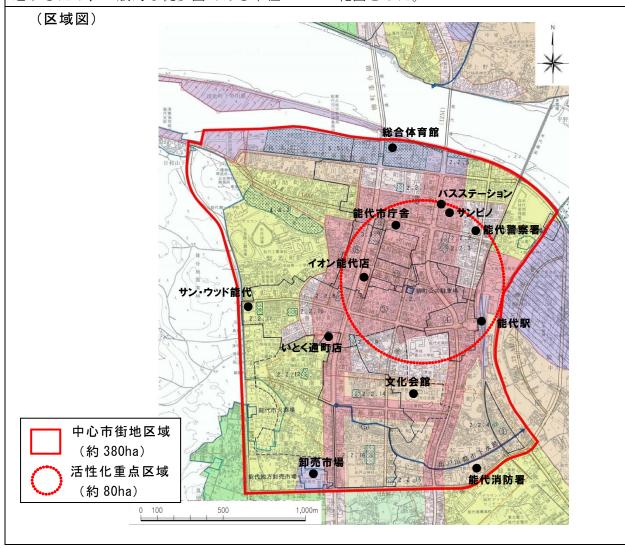
・区域の境界

北は米代川、西は都市計画道路萩の台線、南は都市計画道路藤山線、東は檜山川運河で囲まれる区域とする。

- ・区域の面積 約380ha
- 重点区域

第1期中心市街地活性化ビジョンにおいて、旧法に基づく中心市街地活性化基本計画策定後 の高齢社会の到来など時代背景の変化により、今後10年間で能代市の顔として重点的に施策 展開、事業投資を行っていく区域を、中心市街地活性化の「重点区域」として位置付けた。

重点区域の範囲は、商店街や公共施設など中心市街地として必要とされる要素が集積しており、また、歩いて活動できる範囲に都市機能を集積させることに主点を置いたまちづくりを推進するため、一般的な徒歩圏である半径500mの範囲とした。



③ 中心市街地の要件に適合していることの説明

要件

説明

第1号要件

中心市街地の区域面積 380ha は、市域面積 42,674ha の 0.9%であるが、 商業施設とともに主要な公共公益施設が立地し、都市機能が集積してい る区域である。

○小売商業者が集積し、商店街組織を形成

中心市街地は、用途地域として商業地域及び近隣商業地域に指定され、 小売商業者が集積し、市内商店街の大部分が区域内にある。小売業の全 市に対する中心市街地の占有率は、事業所数 23.6%、従業者数 16.9%、 年間商品販売額 10.5%となっている。

小売業の占有率 (平成26年商業統計調査)

	重点区域	中心市街地	能代市	中心市街地 の全市に 占める割合
事業所数 (件)	76	129	546	23.6%
従業者数 (人)	374	591	3, 499	16.9%
年間商品 販売額 (百万円)	5, 109	7, 298	69, 536	10.5%
売場面積 (㎡)	16, 301	19, 306	100,078	19.3%

(注:重点区域は、駅前、畠町、柳町の3商店街の合計値)

○都市機能の集積

中心市街地には、市役所、秋田県山本地域振興局、警察署、裁判所、 法務局、検察庁、税務署、労働基準監督署等の官公署、総合体育館や、 市民プール、陸上競技場、子ども館、中央公民館、文化会館、市立図書 館等のスポーツ・文化施設、能代ふれあいプラザ、在宅障害者支援施設 とらいあんぐる等の公共公益施設に加え、銀行や医療機関なども集積し ている。

○公共交通の拠点

中心市街地にJR能代駅があり、通勤・通学、外出や買物などの交通 手段として1日当たり453人(平成29年度)の乗車人員があり、公共交通の拠点となっている。

○歴史的中心

中心市街地は、木都能代として栄えた明治~大正期以降、中心的な 繁華街を形成しており、能代の代表的な祭りやイベントである「役七 夕」や「おなごりフェスティバル」「天空の不夜城」が行われている。

第2号要件

土業か的確力をずる市と当地活らな保の生ると街市用のて市は持、そめでも及状、活経に又れらあの商等能の活障生あるこの商等能の活障生あるこ

中心市街地では、居住人口の減少と高齢化の進行、店舗の減少と空き 店舗の増加など、空洞化が進んでいる。

○中心市街地の人口

中心市街地の人口は、合併後の平成 22 年 (12,922 人) から平成 27 年 (11,854 人) の間に 1,068 人 (8.3%) の減少となり、市全体の平成 22 年 (59,084 人) から平成 27 年 (54,730 人) の間の 4,354 人 (7.4%) の減少を上回り、市の人口減が主に中心市街地で進んでいる。他方、重点区域内では 56 人 (2.3%) の微減となっている。

中心市街地の人口(国勢調査)

	平成 22 年 (人)	平成 27 年 (人)	平 22~平 27 増減
重点区域	2, 458	2, 402	-2.3%
中心市街地	12, 922	11, 854	-8.3%
能代市	59, 084	54, 730	-7. 4%

○高齢化の進行

重点区域及び中心市街地」の老年人口比率は、平成 22 年から平成 27 年までの間、約 3%の増加と、能代市の 4.4%の増加に比べ緩やかに高齢化が進行している。

中心市街地の老年人口比率 (国勢調査)

	平成 22 年	平成 27 年	平 22~平 27 増減
重点区域	40. 4%	43. 4%	+3.0%
中心市街地	38. 4%	41.3%	+2.9%
能代市	32.6%	37.0%	+4.4%

○店舗の減少

中心市街地では、店舗数の減少と空き店舗の増加が目立つ現状にあり、平成21年から平成25年の4年間についても、畠町商店街で4件、柳町商店街で5件の店舗が減少している。

重点区域商店街の小売業事業所数(能代市調査)

	平成 21 年 (件)	平成 25 年 (件)	平 21~平 25 増減
畠町商店街	65	61	-4 件
柳町商店街	62	57	-5 件

第3号要件

は 当る及上体と存びの効と 市市経総に、すの展つめ は機済合推該る周に適ら はの力かす街町のっでる お増のつる地村地であこ 当該区域を中心市街地に設定することは、下記に掲げる各計画と整合するものである。

○第2次能代市総合計画との整合

平成 29 年度に能代市が策定した第 2 次能代市総合計画(計画期間は平成 30 年度~ 平成 39 年度までの 10 年間)において、中心市街地の活性化を位置づけている。

政策大綱3 豊かで活力あるまち

- (2)雇用とにぎわいを生み出す商工業
- ・商店街に人が集まり、交流や賑わいが生まれ、街に活気があるこ と。

政策大綱4 安心で暮らしやすいまち

- (5)調和のとれた有効な土地利活用
- ・それぞれの地域が持つ資源や特性が活かされ、この地域に合った良 好な都市形成が進むこと。
- ・中心市街地の定住促進や交流人口の増加により、人が集まり活気が あること。

○既存の生活基盤や都市機能の活用による財政負担の軽減

中心市街地は、道路等の基盤整備が進んでおり、また公共公益施設等の都市機能も集積している区域であり、これらのストックを活用して定住人口の増加を図り、拠点性を回復することは、財政上の負担を軽減することにつながる。

○能代山本地域への波及効果

本市は能代山本地域の中心都市として、産業、教育、文化、医療などの中枢的施設、機能を擁し、中心市街地は、主要な公共公益施設や都市機能が集積した中心的なエリアを形成している。したがって、さらに都市機能の充実を図り活力ある中心市街地を形成することにより、能代山本地域の住民福祉や利便性を向上させ、地域の活力向上につながることが期待される。

(4) 中心市街地の活性化の目標

① 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化のためには、商業者、地域住民、各種団体、行政等の様々な主体が、 基本方針と活性化のイメージを共有し、各々の役割を担いながら一体となって事業に取り組む必要がある。

中心市街地の現状、商業者及び地域住民のニーズ、前計画の検証、中心市街地活性化の基本方針を踏まえ、活性化の目標を次のとおり設定し、それぞれの事業を展開する。

₩ ^	基本方針
ビジョン	目標
\$ # * =	基本方針 1 商業の振興
き元て気	目標1:個店の商売繁盛
み ぞ て	目標2:商店街活動の活発化
	目標3:未来へつながる事業展開と次世代へのバトンタッチ
発見 のし	基本方針2 生活の利便性の確保
の 実 し 感	目標4:人が集まり交流あふれる生活
ス	目標5:便利で楽しい普段の生活
#魅力発見	基本方針3 まちの魅力向上
^気 発 5 見	目標6:能代らしさの発信
J C	目標7:まちの魅力を発見

② 計画期間の考え方

計画に記載する事業が実施され一定の効果が現れることが想定される2019年度から 2023年度までの5年間とする。

③ 検証指標の設定の考え方

中心市街地活性化計画の効果を検証するため、指標を設定する。

検証にあたってはPDCAサイクルの手法を取り入れ、毎年度調査と確認を行って計画の効果や進捗状況を評価し、改善へつなげていく。

※PDCAサイクル: Plan (計画)→Do (実行)→Check (評価)→Act (改善) の4段階を繰り返す ことによって、業務を継続的に改善する業務管理手法。

検証指標 1 歩行者·自転車通行量

検証指標2 誘客施設利用者数

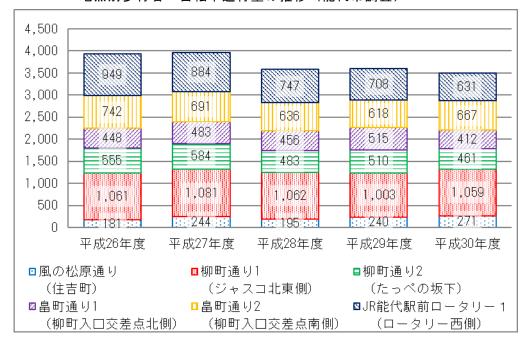
商店街でのイベント開催や個店の魅力向上の取り組み、気軽に立ち寄れる居場所づくり、 巡回バスの運行等を通して中心市街地への来街者の増加や利便性の確保、まちの魅力向上を 目指すこととしていることから、賑わいの状況と来街者の回遊性を把握するための評価指標 として、「歩行者・自転車通行量」と中心市街地内の「誘客施設(市民プラザ、畠町新拠点、 旧料亭金勇、バスケミュージアム)利用者数」を設定する。

◇指標の調査方法

· 歩行者 · 自転車通行量

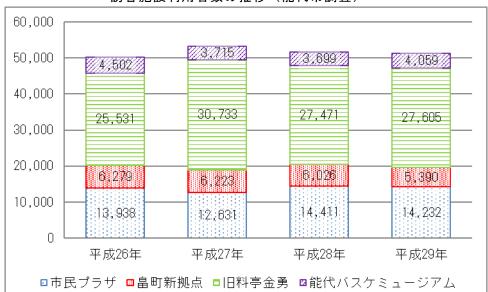
第1期計画と同様、中心市街地内の6箇所で定点調査を行う。また定点周辺の4箇所に 補足的な調査地点を設定し、中心市街地内の回遊性を把握する。

・誘客施設利用者数 市民プラザ、畠町新拠点、旧料亭金勇、バスケミュージアムの年間利用者数を集計する。



地点別歩行者・自転車通行量の推移(能代市調査)

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度
	風の松原通り(住吉町)	181	244	195	240	271
	柳町通り1(ジャスコ北東側)	1,061	1,081	1,062	1,003	1,059
定点	柳町通り2(たっぺの坂下)	555	584	483	510	461
定点調査地点	畠町通り1(柳町入口交差点北側)	448	483	456	515	412
地点	畠町通り2(柳町入口交差点南側)	742	691	636	618	667
	JR 能代駅前ロータリー1(ロータリー西側)	949	884	747	708	631
	定点調査地点合計	3,936	3,967	3,579	3,594	3,501
	JR 能代駅前ロータリー2(市民プラザ横)	455	462	354	393	317
補足調査地点	JR 能代駅前ロータリー3(ロータリー南側)	1,071	814	828	995	592
調査	JR 能代駅前ロータリー4(ロータリー北側)	293	200	196	271	124
地点	中和通り	457	475	344	393	510
	補足調査地点合計	2,276	1,951	1,722	2,052	1,543
	総計	6,212	5,918	5,301	5,646	5,044



誘客施設利用者数の推移 (能代市調査)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
市民プラザ	13,938	12,631	14,411	14,232
畠町新拠点	6,279	6,223	6,026	5,390
旧料亭金勇	25,531	30,733	27,471	27,605
能代バスケミュージアム	4,502	3,715	3,699	4,059
合計	50,250	53,302	51,607	51,286

検証指標3 商店街等の加入店舗数

検証指標4 空き店舗数

商店街活動の活性化や情報発信の充実、起業の促進、新商品開発、市街地の美化・イメージアップ等を通して商業振興や商業者の意識改革を目指すこととしていることから、商業活動の活性度を示す指標として重点区域内の「商店街等の加入店舗数」「空き店舗数」を設定する。

◇指標の調査方法

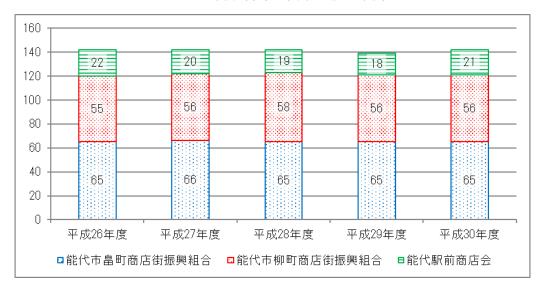
・商店街等の会員数

重点区域内で「秋田県商店街実態調査」の対象となっている柳町商店街振興組合、島町商店街振興組合、能代駅前商店会の会員数を調査する。

・空き店舗数

重点区域内の柳町商店街振興組合、畠町商店街振興組合、能代駅前商店会の空き店舗を計上する。調査に当たっては各商店街等からの報告をもとに現地調査を行うことを基本とする。

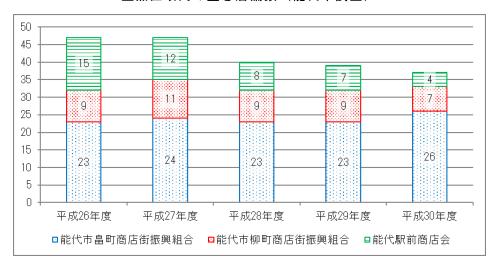
重点区域内の商店街等会員数 (能代市調査)



	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
能代市畠町商店街振興組合	65	66	65	65	65
能代市柳町商店街振興組合	55	56	58	56	56
能代駅前商店会	22	20	19	18	21
合計	142	142	142	139	142

資料:能代市

重点区域内の空き店舗数 (能代市調査)

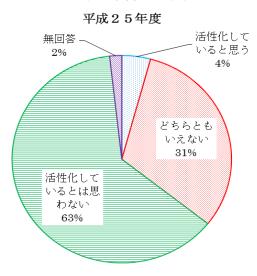


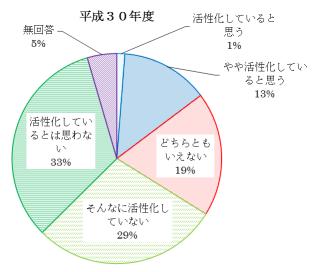
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
能代市畠町商店街振興組合	23	24	23	23	26
能代市柳町商店街振興組合	9	11	9	9	7
能代駅前商店会	15	12	8	7	4
合 計	47	47	40	39	37

検証指標 5 市民意識調査

中心市街地活性化の全体的な傾向を把握するため、市民意識調査により「中心市街地が活性化していると思う」人の割合を把握する。

中心市街地は活性化していると思うか (市民意識調査結果)





平成25年度調査	回答数	割合
活性化していると思う	38	4%
どちらともいえない	284	31%
活性化しているとは 思わない	564	63%
無回答	16	2%
合 計	902	100%

平成30年度調査	回答数	割合
活性化していると思う	10	1%
やや活性化していると思う	110	13%
どちらともいえない	156	19%
そんなに活性化していない	234	29%
活性化しているとは思わない	268	33%
無回答	37	5%
総数	815	100%

(5) フォローアップの時期及び方法

中心市街地活性化推進協議会及び分科会を毎年度開催し、検証指標をもとに事業効果と計画全体の進捗を確認する。

なお、中心市街地を取り巻く状況が大きく変化した場合や、新たな事業を計画に位置 付ける必要が生じた場合は、計画を見直す。

3. 中心市街地活性化の事業に関する事項

(1)基本方針1 商業の振興

◆事業一覧表

目標1 個店の商売繁盛

事業名	実施主体	実施	検討
店舗の魅力アップ推進事業	商店街等、商業者	0	
イベントや集客施設への来街者等を	観光協会、商店街等、商業者	0	
商店街へ誘導する取り組み			
商品開発推進事業	民間事業者、能代市(商工港湾	0	
	課)		
街なか商店街イメージアップ事業	商店街等	0	

目標2 商店街活動の活発化

事業名	実施主体	実施	検討
商店街活性化対策事業	商店街等	0	
商店街等情報発信事業	商店街等、民間団体、能代市(商	0	
	工港湾課)		
来店機会向上事業	商店街等	0	
能代逸品会事業	能代逸品会	0	

目標3 未来へつながる事業展開と次世代へのバトンタッチ

事業名	実施主体	実施	検討
勉強会の開催	商店街等		0
後継者対策	商工会議所、商店街等	0	
空き店舗利活用促進事業	商店街等、(公社)秋田県宅地建	0	
	物取引協会能代山本地区協議会		
起業等促進事業	能代市(商工港湾課)、商工会議	0	
	所、起業者、民間事業者		

① 目標1 個店の商売繁盛

◆具体的な事業の内容

事 業 名	店舗の魅力アップ推進事業
実施主体	商店街等、商業者
事業内容	店舗の魅力向上を図るため、アドバイザーによる指導・検証、個店ごとの業務改善、研修や店舗の景観改修等に取り組む。
支援制度等	能代市 ・街なか商店街イメージアップ補助金 ・補助金申請業務支援 ・事業内容への助言等 商工会議所 ・講習会、研修会等の開催

事 業 名	イベントや集客施設への来街者等を商店街へ誘導する取り組み
実施主体	観光協会、商店街等、商業者
事業内容	天空の不夜城やおなごりフェスティバル等のイベントを商業振興に結びつけるため、観光協会や商店街等が互いに連携し、商店街へ来街者等を誘導するマップの作成やイベントにちなんだコラボメニュー及び新商品等を開発する。
支援制度等	能代市 ・商店街活性化対策事業補助金 ・新商品開発支援事業費補助金 ・地域産業資源活用商品化事業費補助金 ・補助金申請業務支援 ・事業内容への助言等

事 業 名	商品開発推進事業
実施主体	民間事業者、能代市(商工港湾課)
事業内容	事業や販路の拡大につなげるため、新商品や地域資源を活用した商品を開発し、市は新商品開発等に必要な経費を助成する。
支援制度等	能代市 ・新商品開発支援事業費補助金 ・地域産業資源活用商品化事業費補助金

事 業 名	街なか商店街イメージアップ事業
実施主体	商店街等
事業内容	街なかの景観向上による商店街のイメージアップを図るため、建物前面の景 観改修や木質化、老朽化した建物の解体に取り組み、市は改修等に必要な経 費を助成する。
支援制度等	能代市 ・街なか商店街イメージアップ補助金

② 目標2 商店街活動の活発化

事 業 名	商店街活性化対策事業
実施主体	商店街等
事業内容	商店街の振興と活性化を図るため、イベントや販促活動、PR活動等を実施し、市は活動に必要な経費を助成する。
支援制度等	能代市 ・商店街活性化対策事業補助金 ・補助金申請業務支援事業内容への助言等

事 業 名	商店街等情報発信事業
実施主体	商店街等、民間団体、能代市(商工港湾課)
事業内容	商店街の取り組みや中心市街地の賑わいを市民等に広く知ってもらうため、
	広報誌や小冊子、SNS等の多様な媒体を活用し情報発信する。SNSで情
	報発信する際は、ハッシュタグとして、将来像(ビジョン)に掲げた「#元
	気発信 #便利実感 #魅力発見」を活用する。
支援制度等	能代市
	・商店街活性化対策事業補助金

事 業 名	来店機会向上事業
実施主体	商店街等
事業内容	来街者や市民が商店街を訪れ各店舗を知ってもらうため、スタンプラリーや まちゼミ、まち歩き等の「来店のきっかけ」づくりを推進する。
支援制度等	能代市 ・商店街活性化対策事業補助金 ・補助金申請業務支援 ・事業内容への助言等

事 業 名	能代逸品会事業
実施主体	能代逸品会
事業内容	商業活動の活発化及び賑わい創出を図るため、一店逸品運動を展開し各個店の魅力向上に取り組むとともに、個店同士が連携して「逸品フェア」「お店巡り」などのイベントや「逸品デー」などのサービス企画を実施する。 市は活動に必要な経費を助成する。
支援制度等	能代市 ・能代逸品会補助金 ・補助金申請業務支援 ・事業内容への助言等

③ 目標3 未来へつながる事業展開と次世代へのバトンタッチ

事 業 名	勉強会の開催
実施主体	商店街等
事業内容	商店街活動の発展及び中心市街地の活性化を図るため、商店街や各個店で実施した事業を振り返り、未来へつながる事業展開を考えるための勉強会を開催する。
支援制度等	能代市 ・商店街活性化対策事業補助金 ・補助金申請業務支援 ・事業内容への助言等

事 業 名	後継者対策
実施主体	商工会議所、商店街等
事業内容	商店街として後継者問題に取り組むため、後継者育成セミナー等の事業を活用し、対策について検討を進める。
支援制度等	商工会議所 ・後継者育成セミナー

事 業 名	空き店舗利活用促進事業
実施主体	商店街等、(公社)秋田県宅地建物取引協会能代山本地区協議会
事業内容	空き店舗の流動化を促進するため、現況を調査し、出店希望者へ情報提供するとともに、空き店舗取得者、賃貸借者へ助成する。
支援制度等	能代市 ・空き店舗流動化支援事業費補助金

事 業 名	起業等促進事業
実施主体	能代市(商工港湾課)、商工会議所、起業者、民間事業者
事業内容	起業したい人や新規分野へ進出しようとする事業者等を総合的に支援する ため、専門の相談員が事業に必要な知識やノウハウを提供する。 市は必要な経費を助成する。
支援制度等	能代市 ・起業等相談窓口 ・起業支援事業費補助金 ・新規分野参入支援事業費補助金 商工会議所 ・創業塾 ・起業専門家個別相談 ・各種融資、補助制度等の申請支援

(2) 基本方針2 生活の利便性の確保

◆事業一覧表

目標4 人が集まり交流あふれる生活

事業名	実施主体	実施	検討
市民プラザ事業	能代市 (商工港湾課)	0	
畠町新拠点事業	能代市 (商工港湾課)	0	
街なか寄り道スポット創出事業	商店街等	0	
子ども館・エナジアムパークジョイント	能代市(市民活力推進課)	0	
【再掲】店舗の魅力アップ推進事業	商店街等、商業者	0	
【再掲】イベントや集客施設への来街者	観光協会、商店街等、商業者	0	
等を商店街へ誘導する取り組み			
【再掲】来店機会向上事業	商店街等	0	

目標5 便利で楽しい普段の生活

事業名	実施主体	実施	検討
能代市巡回バス運行事業	能代市 (商工港湾課)	0	
生活バス路線等維持費対策事業	バス事業者、能代市(商工港湾	0	
	課)		
自転車走行環境整備事業	自転車走行環境整備能代地区協	0	
	議会		
市民サービスセンター運営事業	能代市(市民保険課)	0	
空家調査事業	能代市 (総務課)	0	
移住定住環境整備事業	能代市 (総合政策課)	0	
空き家バンク事業	能代市 (総合政策課)	0	
北高跡地活用調査等事業	能代市 (総合政策課)	0	
中心市街地再開発調査事業	民間団体、能代市	0	

① 目標 4 人が集まり交流あふれる生活

事 業 名	市民プラザ事業
実施主体	能代市(商工港湾課)
事業内容	中心市街地における交流人口の増加を図るため、市民や来街者のための憩い
	の場を整備し、喫茶サービスや集客イベント等を実施する。

事 業 名	畠町新拠点事業
実施主体	能代市 (商工港湾課)
事業内容	畠町大通りに人が集まり、賑わいを創出するため、畠町新拠点を整備し中心 市街地活性化室の事務室を配置するととともに、カルチャー講座、ミニギャ ラリー、打合せ等に活用できるフリースペース等を設ける。

事業名	街なか寄り道スポット創出事業
実施主体	商店街等
事業内容	商店街に賑わいを創出するため、幅広い年齢層の市民が、気軽に立ち寄れる 場所を作る。

事 業 名	子ども館・エナジアムパークジョイント
実施主体	能代市(市民活力推進課)
事業内容	来街者の利便性と回遊性の向上のため、能代銀河フェスティバル等の際、子 ども館とエナジアムパークを結ぶシャトルバスを運行する。

事 業 名	【再掲】 店舗の魅力アップ推進事業
実施主体	商店街等、商業者
事業内容	店舗の魅力向上を図るため、アドバイザーによる指導・検証、個店ごとの業
	務改善、研修や店舗の景観改修等に取り組む。
支援制度等	能代市
	・街なか商店街イメージアップ補助金
	・補助金申請業務支援
	・事業内容への助言等
	商工会議所
	・講習会、研修会等の開催

事 業 名	【再掲】
	イベントや集客施設への来街者等を商店街へ誘導する取り組み
実施主体	観光協会、商店街等、商業者
事業内容	天空の不夜城やおなごりフェスティバル等のイベントを商業振興に結びつ
	けるため、観光協会や商店街等が互いに連携し、商店街へ来街者等を誘導す
	るマップの作成やイベントにちなんだコラボメニュー及び新商品等を開発
	する。
支援制度等	能代市
	・商店街活性化対策事業補助金
	· 新商品開発支援事業費補助金
	・地域産業資源活用商品化事業費補助金
	・補助金申請業務支援
	・事業内容への助言等

事 業 名	【再掲】 来店機会向上事業
実施主体	商店街等
事業内容	来街者や市民が商店街を訪れ各店舗を知ってもらうため、スタンプラリーや まちゼミ、まち歩き等の「来店のきっかけ」づくりを推進する。
支援制度等	能代市 ・商店街活性化対策事業補助金 ・補助金申請業務支援 ・事業内容への助言等

② 目標5 便利で楽しい普段の生活

事 業 名	能代市巡回バス運行事業
実施主体	能代市(商工港湾課)
事業内容	中心市街地の利便性向上と来街者の増加を図るため、市街地巡回バス「はま
	なす号」及び向能代・落合地区巡回バス「しののめ号」を運行する。

事 業 名	生活バス路線等維持費対策事業
実施主体	バス事業者、能代市(商工港湾課)
事業内容	生活の利便性向上と来街者の増加を図るため、バス路線の維持にかかる経費を助成する。
支援制度等	能代市 ・生活バス路線等維持費補助金等

事 業 名	自転車走行環境整備事業
実施主体	自転車走行環境整備能代地区協議会
事業内容	歩行者・自転車利用者が安全で安心に利用できる道路空間を確保するととも
	に、通行ルールの周知徹底を図るため、関係機関と連携した啓発活動を実施 する。

事 業 名	市民サービスセンター運営事業
実施主体	能代市(市民保険課)
事業内容	市民の利便性向上のため、中心市街地内の大型店舗に市民サービスセンターを設置する。

事 業 名	空家調査事業
実施主体	能代市 (総務課)
事業内容	空家の実態を把握するため、毎年調査を実施し、危険な空家については、必要な対策を検討する。

事 業 名	移住定住環境整備事業
実施主体	能代市 (総合政策課)
事業内容	他県等からの移住定住を促進するため、移住相談窓口の設置、移住PR、移住体験ツアー、移住促進助成制度等により、移住しやすい環境を整えるとともに、移住交流サロンを開催し、フォローアップする。

事 業 名	空き家バンク事業
実施主体	能代市 (総合政策課)
事業内容	市内の空き家を「売りたい」「貸したい」と希望している所有者から登録申 込を受け、空き家を利用して能代市に定住したい希望者等へ、空き家情報を 提供する。

事業名	北高跡地活用調査等事業
実施主体	能代市 (総合政策課)
事業内容	北高跡地の利活用について検討を進めるとともに、6の市等のイベントを開催し、賑わいの創出を図る。

事 業 名	中心市街地再開発調査事業
実施主体	民間団体、能代市
事業内容	中心市街地における再開発事業について、調査・研究する。

(3)基本方針3 まちの魅力向上

◆事業一覧表

目標6 能代らしさの発信

事業名	実施主体	実施	検討
旧料亭金勇活用事業	能代市 (観光振興課)	0	
能代バスケミュージアム事業	能代市(市民活力推進課)	0	
バスケの街づくり推進事業	能代市(市民活力推進課)	0	
のしろ木工品市場事業	能代市 (林業木材振興課)	0	
木のまちづくり推進事業	能代市 (林業木材振興課)	0	
木でつくる街なみガイドライン	能代街なみ創造協議会		0
本因坊戦誘致事業	能代市 (総合政策課)	0	
祭り・イベント等の開催	各種団体	0	
団体間連携推進事業	民間団体、能代市(商工港湾課)	0	
DMO関連事業	能代市 観光振興課	0	
【再掲】商店街等情報発信事業	商店街等、民間団体、能代市(商	0	
	工港湾課)		
【再掲】街なか商店街イメージアップ事	商店街等	0	
業			

目標7 まちの魅力を発見

事業名	実施主体	実施	検討
まち歩きイベント	能代街なみ創造協議会等	0	
能代市市民活動支援センター事業	能代市(市民活力推進課)	\circ	
街なか美化運動	畠町大通りプロジェクト委員	0	
	会、能代街なみ創造協議会、自		
	治会、商店街等、民間事業者、		
	能代市(商工港湾課)		
けやき公園の定期イベント	能代街なみ創造協議会等	0	
中心市街地活性化シンポジウム開催事	中心市街地活性化推進協議会、		0
業	能代市(商工港湾課)、民間団体		

① 目標6 能代らしさの発信

事 業 名	旧料亭金勇活用事業
実施主体	能代市 (観光振興課)
事業内容	観光による交流やにぎわいを創出するため、登録有形文化財旧料亭金勇を活
	用し、観光交流施設としての魅力向上を図る。

事 業 名	能代バスケミュージアム事業
実施主体	能代市(市民活力推進課)
事業内容	バスケが街なかで感じられる環境づくりのため、バスケミュージアムを運営
	し、資料の保存と活用を図るとともにバスケに関する情報を発信する。

事業名	パスケの街づくり推進事業
実施主体	民間団体・競技団体等、能代市(市民活力推進課)
事業内容	バスケでみんなが元気になれる街を目指すため、能代バスケミュージアムを 拠点に、バスケの街づくりを推進する。
支援制度等	能代市 ・バスケの街づくり市民チャレンジ事業補助金 ・秋田ノーザンハピネッツホームゲーム能代開催補助金 ・能代工業高等学校バスケットボール部に対する玄米支援 ・能代工業高等学校バスケットボール部後援会に対する寄付金

事 業 名	のしろ木工品市場事業
実施主体	能代市 (林業木材振興課)
事業内容	木の良さを広く市民や観光客へPRするため、のしろ木工品市場を設置し、
	地元木工品の展示販売や木工体験を実施する。

事 業 名	木のまちづくり推進事業
実施主体	能代市(林業木材振興課)
事業内容	木のまちのしろのイメージアップを図るため、秋田スギ内外装材を使用する 経費を助成する。
支援制度等	能代市 ・秋田スギの温もり補助金

事 業 名	木でつくる街なみガイドライン
実施主体	能代街なみ創造協議会
事業内容	木のまちのしろのイメージアップを図るとともに市民の景観への関心を高
	めるため、景観写真展、街歩きなどを実施し、木でつくる街なみガイドライ
	ン策定に向けた研究を進める。

事 業 名	本因坊戦誘致事業
実施主体	能代市 (総合政策課)
事業内容	囲碁の本因坊戦の開催を通じて、旧料亭金勇を全国に発信し、賑わいの創出 につなげる。

事 業 名	祭り・イベント等の開催
実施主体	各種団体
事業内容	市民等の外出の機会や交流の場を創出するため、中心市街地の様々な場所でイベントを実施する。

事業名	団体間連携推進事業	
実施主体	民間団体、能代市(商工港湾課)	
事業内容	中心市街地で実施される活動のさらなる活発化を図るため、団体や商店街の	
	事業の共同開催や、同日開催を検討する。	

事 業 名	DMO関連事業
実施主体	能代市 観光振興課
事業内容	地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な集客を図る「稼げる」観光地 域づくりを推進するため、能代山本地域での観光資源を整理し、新たな誘客
	を目指す。(DMO法人設立は、平成 31 年 4 月)

事業名	【再掲】 商店街等情報発信事業
実施主体	商店街等、民間団体、能代市(商工港湾課)
事業内容	商店街の取り組みや中心市街地の賑わいを市民等に広く知ってもらうため、 広報誌や小冊子、SNS等の多様な媒体を活用し情報発信する。SNSで情 報発信する際は、ハッシュタグとして、将来像(ビジョン)に掲げた「#元 気発信 #便利実感 #魅力発見」を活用する。
支援制度等	能代市

事 業 名	【再掲】 街なか商店街イメージアップ事業
実施主体	商店街等
事業内容	街なかの景観向上による商店街のイメージアップを図るため、建物前面の景 観改修や木質化、老朽化した建物の解体に取り組み、市は改修等に必要な費 用を助成する。
支援制度等	能代市 ・街なか商店街イメージアップ補助金

② 目標7 まちの魅力を発見

事 業 名	まち歩きイベント
実施主体	能代街なみ創造協議会等
事業内容	市民がまちの魅力を知り能代らしさを実感するため、中心市街地の街なみを舞台として、歴史文化の再発見、お店巡り、健康促進等、様々なテーマでまち歩きを実施する。

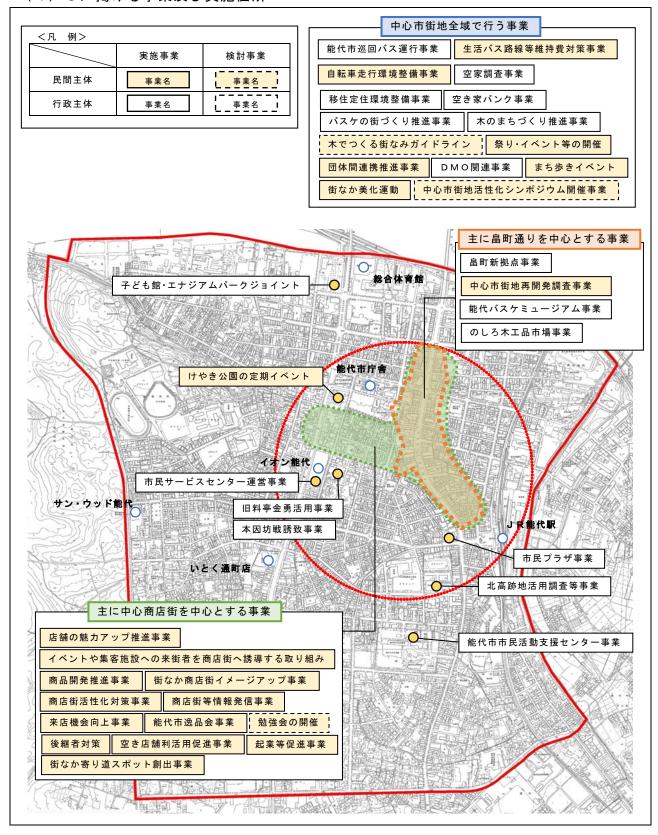
事 業 名	能代市市民活動支援センター事業	
実施主体	能代市(市民活力推進課)	
事業内容	市民の自主的な活動を支援するため、市民活動支援センターを設置し、市民・市民団体・行政等をつなぎ、交流・協働を促進する。	

事 業 名	街なか美化運動
実施主体	畠町大通りプロジェクト委員会、能代街なみ創造協議会、自治会、商店街等、
	民間事業者、能代市(商工港湾課)
事業内容	街なかのイメージアップを図るとともに環境保全意識を醸成するため、街路
	樹の管理やプランター植栽及び多数の来街者が見込まれるイベント前のク
	リーンアップ等を実施する。

事 業 名	けやき公園の定期イベント
実施主体	能代街なみ創造協議会等
事業内容	市民の景観への関心を高めるため、良好な景観が維持されているけやき公園 を活用した、健康づくりセミナーや演奏会等のイベントを定期的に実施す る。

事 業 名	中心市街地活性化シンポジウム開催事業	
実施主体	中心市街地活性化推進協議会、能代市(商工港湾課)、民間団体	
事業内容	市内外の人に中心市街地に対する興味・関心を持ってもらうため、中心市街	
	地に関わる様々な取り組みを紹介するイベントを開催する。	

(4) 3に掲げる事業及び実施個所



4. 3に掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

(1) 市町村の推進体制の整備等

① 能代市における庁内推進体制について

1) 中心市街地活性化室の設置

中心市街地の活性化を積極的に推進するための市の組織として平成20年4月の機構改革で、「中心市街地活性化室」を設置した。平成30年度の専任職員は2名となっている。

2) 中心市街地活性化推進会議の設置

中心市街地活性化を担当し関係部署を総括する組織として、中心市街地活性化推進会議を設置している。

■能代市中心市街地活性化推進会議構成員

・総務部長 ・企画部長 ・市民福祉部長 ・環境産業部長 ・環境産業部主幹 ・都市整備部長 ・教育部長 ・二ツ井地域局長 ・総務部主幹 【事務局:中心市街地活性化室】

■能代市中心市街地活性化推進会議における検討経過

実施日	検討議題等
	平成 30 年度 中心市街地活性化推進会議
平成 30 年 12 月 3 日	・第2期中心市街地活性化計画素案について
	・今後のスケジュールについて

3) 中心市街地活性化庁内実務者会議の設置

平成19年7月から、中心市街地活性化ビジョン及び中心市街地活性化計画の取りまとめや庁内調整を行う組織として庁内実務者会議を設置した。平成30年度は第2期中心市街地活性化計画策定に向け、4回の会議を開催している。

■中心市街地活性化庁内実務者会議構成員

構成員	・商工港湾課 ・総合政策課 ・市民活力推進課 ・長寿いきがい課 ・観光振興課 ・林業木材振興課 ・都市整備課 ・道路河川課
	【事務局:中心市街地活性化室】

■中心市街地活性化庁内実務者会議

実施日	検討議題等		
亚子 20 年 5 日 00 日	平成 30 年度 第1回中心市街地活性化庁內実務者会議		
平成 30 年 5 月 28 日	・第2期能代市中心市街地活性化計画について		
	平成 30 年度 第 2 回中心市街地活性化庁內実務者会議		
平成 30 年 7月 19 日	・関係各課の方針等について		
	・第2期能代市中心市街地活性化計画について		
平成 30 年 10 月 15 日	平成30年度 第3回中心市街地活性化庁內実務者会議		
	・第2期中心市街地活性化計画の進捗状況について		
	・各種アンケート結果(速報)について		
	・商工会議所「まち」づくり提案書について		
	平成 30 年度 第 4 回中心市街地活性化庁内実務者会議		
亚出 20 年 11 日 20 日	・第2期能代市中心市街地活性化計画(素案)について		
平成 30 年 11 月 30 日	・今後のスケジュールについて		

② 市議会との連携について

■産業建設委員会への報告

実施日	検討議題等	
平成 31 年 1 月 16 日	・第2期中心市街地活性化ビジョン・中心市街地活性化計	
平成 31 平 1 月 10 日	画(素案)について説明	

- (2) 中心市街地活性化推進協議会に関する事項
- ① 能代市中心市街地活性化推進協議会

第2期能代市中心市街地活性化ビジョン・中心市街地活性化計画の策定に当たり、市民や中心市街地の関係者、有識者等の参画を得て、34人で構成される中心市街地活性化推進協議会を4回開催し、ビジョン及び計画策定に関する意見や提言を取りまとめた。

また、1期計画の取り組みを点検、事業効果や課題を抽出し、具体的な事業等を検 討するため、全体戦略分科会を開催した。

■中心市街地活性化推進協議会と市の体制

各事業主体

- 商店街、能代逸品会等
- 能代商工会議所
- ・市民団体等 畠町大通りプロジェクト委員会 バスケサポーターズ能代 能代街なみ創造協議会 等
- 既存の各種団体
- ・新たな民間組織
- 市の関係事業主管課等

支援・事業推進



連携



支援・事業推進

民 間

能代市中心市街地活性化推進協議会 【役割】

- ・中心市街地活性化に関する包括的な協議・意見交換
- 事業の進捗状況と事業効果等の点検
- ・計画変更等の協議・意見・提言

全体戦略分科会

- ・各事業の横断的な調整・検討
- 事業の点検及び事業効果や課題の 抽出

協働



連携

行 政

能代市中心市街地活性化推進会議

【役割】

- 政策調整、施策検討
- ・中心市街地活性化に関する総合的、 一体的な検討

庁内実務者会議

- ・中心市街地活性化のための調査研究
- ・課題等の検討・庁内調整

2 規約

能代市中心市街地活性化推進協議会規約

(名称)

第1条 本会は、能代市中心市街地活性化推進協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、能代市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、能代市が作成する中心市街地活性化ビジョン並びに計画及びその実施に関し、必要な事項を協議し、能代市中心市街地の活性化の推進と発展に寄与することを目的とする。

(活動)

- 第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。
 - (1) 能代市が作成する中心市街地活性化ビジョン並びに活性化計画及びその実施に関する協議及び意見、提言の提出
 - (2) 能代市中心市街地の活性化に関する事業の検討
 - (3) 能代市中心市街地の活性化に関する情報交換及び調査研究
 - (4) 中心市街地活性化計画の進行状況のチェック
 - (5) その他中心市街地の活性化に関して必要な協議

(協議会委員)

- 第4条 協議会は、次に掲げる者を協議会委員として、構成する。
 - (1) 能代市の中心市街地の活性化に取り組もうとする者で、協議会の目的に賛同する 者
 - (2) 能代市の中心市街地の活性化に関係する団体等から派遣された者
 - (3) 前号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者
 - 2 委員数は、特に定数を定めないものとする。
 - 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

- 第5条 協議会に会長1名、副会長1名を置く。
 - 2 会長及び副会長は、協議会委員のうちから互選により選任する。
 - 3 会長及び副会長の任期は、委員の任期とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長の職務)

- 第6条 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
 - 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第7条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。
 - 2 会議は、委員の過半数の出席で成立するものとし、議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(分科会)

第8条 協議会に、具体的な事業や取り組みを検討する分科会を置くことができる。

(座長及び副座長)

- 第9条 分科会に座長1名、副座長1名を置く。
 - 2 座長及び副座長は、分科会で互選する。
 - 3 座長及び副座長の任期は、委員の任期とする。

(座長及び副座長の職務)

- 第10条 座長は、分科会を総理し、分科会を代表する。
 - 2 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(運営グループ会議)

- 第11条 協議会に、会議の運営に関して協議する運営グループ会議を置くことができる。
 - 2 運営グループ会議は、会長、副会長、座長及び副座長により構成する。

(議長及び副議長)

- 第12条 運営グループ会議に議長1名、副議長1名を置く。
 - 2 議長及び副議長には、会長及び副会長を充てる。
 - 3 議長及び副議長の任期は、会長及び副会長の任期とする。

(議長及び副議長の職務)

- 第13条 議長は、運営グループ会議を総理し、運営グループ会議を代表する。
 - 2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(事務局)

第14条 協議会の事務局は、能代市環境産業部商工港湾課に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附即

この規約は、平成19年7月31日から施行する。

附則

改正後の規約は、平成20年4月26日から施行する。

附 則

改正後の規約は、平成21年7月22日から施行する。

③ 構成員

委員氏名	所属	備考
浅野 知佳	イオン能代店	
阿部 誠	能代青年会議所	副会長(兼)全体戦略分科会副座長
泉 幸一	能代市心の傾聴ボランティア連絡会	
梅田 克教	JR東日本 能代駅	
梅田 佳洋	秋田県宅地建物取引業協会能代山本支部	
大信田 隆一	東北電力(株)能代営業所	
大塚 満彦	NPO法人ミライ10	全体戦略分科会委員
大塚 義範	秋北バス(株)能代営業所	
小野 浩悦	能代駅前商店会	
小野 志保子	柳町女性会	全体戦略分科会委員
北林 孝	能建会	
工藤 誠記	能代逸品会	全体戦略分科会委員
栗原格	能代商工会議所青年部	
児玉 晴夫	バスケサポーターズのしろ	全体戦略分科会委員
小林 建彦	旧料亭金勇	
櫻庭 徹	西大通り商店会	
佐々木 昇	白神ノルディックウォーキング倶楽部	
佐々木 博子	あきた白神農業協同組合	全体戦略分科会委員
佐藤 修正	能代まち歩き案内人の会	
杉浦 和信	能代市商店会連合	
武田 康男	畠町第1自治会	
田村 工	畠町商店街振興組合	
珍田 革	能代まちづくり合同会社	全体戦略分科会委員
珍田 泰彦	NPO法人能代観光協会	全体戦略分科会委員
塚本 正	柳町商店街振興組合	
塚本 真木夫	畠町大通りプロジェクト委員会	全体戦略分科会委員
永井 由佳子	やらねすか☆48	全体戦略分科会委員
中田雅俊	畠町第2自治会	
長門 雅哉	能代街なみ創造協議会	全体戦略分科会委員
福田 幸一	能代商工会議所	会長(兼)全体戦略分科会座長
宮腰 敬慶	能代地域活性化協議会	
武藤 純	中和大通り商店会	
村越 正道	NPO青年クラブのしろ	
渡邊 慶太	能代市社会福祉協議会	全体戦略分科会委員

(敬称略、50 音順)

④ 中心市街地活性化推進協議会及び全体戦略分科会の開催状況

実施日	検討議題等
平成30年 7月23日	第1回能代市中心市街地活性化推進協議会
	・第2期中心市街地活性化計画の策定について説明
平成30年 8月 8日	第1回全体戦略分科会
	・中心市街地活性化計画策定の考え方とスケジュールについて説明
	・中心市街地活性化について意見交換
	・委員からは、「中心市街地活性化の取り組みは様々に実施されているが、市
	民全体にはあまり浸透しておらず、活性化につながっていない」「元気に商売
	を行う環境づくりが必要」「店舗の老朽化が進んでおり、ハード事業など目に
	見える取り組みが求められている」等の意見があった
平成30年 8月30日	第1回全体戦略分科会
	・第1回全体戦略分科会での意見をもとに中心市街地の現状認識を整理
	・「活性化した中心市街地」のイメージや、様々な取り組みは「誰のため・何
	のため」なのかについて意見交換
平成30年 9月26日	第3回全体戦略分科会
	・出された意見の中から中心市街地の現状(課題)と活性化のイメージをまと
	め、さらに活性化のキーワードを抽出
平成30年10月25日	第2回能代市中心市街地活性化推進協議会
	・分科会の検討経過を報告
	・委員からは「移住定住策が必要」「市街地にどうやって人を呼び込み経済効
	果を生んでいくか」「気軽に立ち寄れる場所が必要」「昔の商店街の姿にこだ
	わりすぎているのでは。商業者が自ら意識を変えていくことが必要」等の意
	見があった
平成30年11月 6日	全体戦略分科会を集中的に開催(第4回~6回)
平成30年11月14日	・これまでの協議で抽出したキーワードを大きく3つ(①商業の振興、②生活
平成30年11月21日	の利便性確保、③まちの魅力向上・見える化)に区分し、中心市街地の現状
	(課題) と活性化のイメージをキーワードごとに整理
	・第1期中心市街地活性化の後期計画中間評価検証(事業の効果や継続性、取
	り組みの方向性)を再確認し、第2期計画での取り組みの方向性について検
	討
	・将来像及び基本方針等については、「商業の振興」「生活の利便性確保」「ま
	ちの魅力向上・見える化」を柱とし、ソフト事業を中心に施策を展開してい
	くこととし、分科会で検討した活性化のイメージやキーワードに沿ったもの
Ti-200/T10 T10 T	として事務局において取りまとめることとした
平成30年12月18日	第3回中心市街地活性化推進協議会
	・分科会の検討経過を報告
	・計画素案について協議し、中心市街地活性化ビジョン(将来像)を決定した

実施日	検討議題等	
平成31年2月18日	第7回全体戦略分科会 ・提言書について協議した	
平成31年2月22日	第4回中心市街地活性化推進協議会 ・提言書を決定 ・能代市長へ提言書を手渡した	

⑤ 能代市中心市街地活性化推進協議会の提言

平成31年2月22日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

能代市中心市街地活性化推進協議会 会長 福 田 幸 一

能代市中心市街地活性化推進協議会提言

能代市中心市街地活性化推進協議会では、第2期能代市中心市街地活性化ビジョン及び中心市街地活性化計画の策定に向け、第1期中心市街地活性化後期計画に掲げる事業の効果等の検証、現在の課題の抽出、今後の活性化に向けた取り組みの方向性の検討を進めてきました。

議論の中では、「中心市街地活性化につながる取り組みは様々に実施されているが、市民全体にはあまり浸透していない。取り組みの状況やその効果が市民に分かりやすく伝わり、活性化を実感できるような「見える化」が必要である」「多くの人たちは目に見える変化等を求めているのではないか」「商業者の意識改革や、まちを元気にする取り組みが必要である」との意見が出されました。

こうした結果を踏まえ、計画の策定や実行段階において、重要な視点を次のとおり提言します。

記

1 中心市街地活性化に向けた取り組みやその成果が市民にわかりやすく伝わり、中心市街地内に 住んでいる人にも、住んでいない人にも、街なかのにぎわいや魅力が「見える」「実感できる」 ことが重要であるとの議論がありました。

市民が商店街活動やまちづくりに関わる活動等に興味・関心を持ち、中心市街地のファンになってくれることを目指して、街なかの元気を発信する取り組みをさらに強化していくことが重要です。

- 2 中心市街地の活性化に向け、商店街、商業者、市民団体、行政等の様々な主体が取り組みを進めています。これらが連携・協力することで、小さな波がうねりをおこし大きな波となり、その 波及効果がまちの姿の変化につながっていきます。
- これを目指して、各団体が相互に連携・協働して取り組みを進めることが重要です。
- 3 中心市街地活性化に向けた施策がどの程度効果を上げているかしっかり検証し、必要に応じて、積極的に改善をしていくことが必要であるとの議論がありました。

計画に定めた検証指標をもとに中心市街地活性化推進協議会を継続的に開催して事業効果と計画全体の進捗を確認するとともに、事業の改善や新たな取り組みの方向性等について検討しながら計画を進行していくことが重要です。



(3) 計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

① 客観的現状分析、ニーズに基づく事業及び措置の集中実施

地域の現状等に関する統計的データ、アンケート調査等から得られた市民ニーズに基 づいて、中心市街地の活性化を実現するために必要かつ効果的な事業を位置付け、重点 的、集中的に取り組むこととする。

基本方針1 商業の振興

課題:多様な連携等による商業の活力づくり

<現状データ、市民ニーズ等>

- <重点的、集中的に取り組む事業>
- ○業種や品ぞろえ、接客など既存の枠にとら われない商業事業者の意識改革や、商業事業 者同士の連携などにより、個店の振興を図る 必要がある。
- ○生徒・学生や子育て世代と連携した、SN Sなどの情報発信ツールを活用した個店の 魅力のPRなど、多様な人を巻き込んだ情報 発信による取り組みが必要である。
- ○事業継承や創業者支援などによる、商業事 業者の育成を図りながら、中心市街地内に誘 導する取り組みが必要である。

- ・店舗の魅力アップ推進事業
- ・イベントや集客施設への来街者等を商店街 へ誘導する取り組み
- · 商店街活性化対策事業
- 商店街等情報発信事業
- · 来店機会向上事業
- 能代逸品会事業
- ・勉強会の開催
- 後継者対策
- ・空き店舗利活用促進事業
- · 起業等促進事業

基本方針 2 生活の利便性の確保

課題:多機能で生活利便性の高いまちづくり

<現状データ、市民ニーズ等>

- <重点的、集中的に取り組む事業>
- ○商業や医療、行政などの機能が集積してい
- ることが中心市街地の魅力となっており、既 存の都市機能を維持するとともに、空き家や 空き店舗、低未利用地等の既存ストックを有 効利用した新たな都市機能を誘導すること で、魅力的で生活利便性の高いまちづくりを 進める必要がある。
- ○鉄道やバス等の公共交通、自家用車、自転 車などどのような交通手段でも、また高齢者 や障がい者など社会的弱者でも、移動しやす く来訪しやすい環境整備が必要である。

- ・市民プラザ事業
- · 畠町新拠点事業
- ・街なか寄り道スポット創出事業
- 移住定住環境整備事業
- 能代市巡回バス運行事業

基本方針3 まちの魅力向上

課題:中心市街地の回遊性の創出と支えるサポーターづくり

<現状データ、市民ニーズ等>

<重点的、集中的に取り組む事業>

○中心市街地で実施されるイベントで訪れ た方が、商店などを利用し回遊を誘導する仕 掛けが必要である。

- · 旧料亭金勇活用事業
- ・能代バスケミュージアム事業
- ・のしろ木工品市場事業
- ・祭り・イベント等の開催

○市民が、中心市街地の商店街活動やまちづくりに関わる活動等に興味を持ち、主体的に活性化に関わるサポーターとなるような取り組みが必要である。

- ・バスケの街づくり推進事業
- まち歩きイベント
- ・街なか美化運動
- ・中心市街地活性化シンポジウム開催事業

② 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

中心市街地に関する啓発活動

市民の意見を把握するため、パブリックコメントを平成31年1月17日から2月15日までの30日間実施した。提出された意見はなかった。

- 5. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
- (1) 都市機能の集積の促進の考え方
- ① 第2次能代市総合計画 (平成30年~平成39年)
 - ■政策3 豊かで活力あるまち (2)雇用とにぎわいを生み出す商工業 【望ましい取組や連携の主なもの】商店の集積化・コンパクト化を促進する

■政策4 安心で暮らしやすいまち (5)調和のとれた有効な土地利活用

【施策の方向】②市街地の効果的な土地利活用を進める

【施策の内容】②市街地等の中心部においては、整備された社会資本を活かし、行政機関をはじめとする公共公益施設や大型店の移転・流出の抑制、市営住宅建替え等による居住人口の確保のほか、市内外からの交流人口の増加を図るなど、効果的な土地利活用を進めます。また、中長期的な中心市街地のあり方を見据えて、北高跡地の効果的な活用も含め、能代駅前周辺活性化のための方策の検討を進めます。

政策 4 安心で暮らしやすいまち (6)住民サービスに資する効率的な行財政基盤 【望ましい取組や連携の主なもの】公共施設の統廃合とコンパクト化に努める

- ② 能代市都市計画マスタープラン (平成 22 年~平成 41 年)
 - ■第3章 全体構想 都市構造の方針 方針3

能代地域の中心市街地には、上下水道等の生活基盤が整備され、業務サービス施設、 市役所等の公共公益施設が集積されており、本市全体の核となる役割を持っておりま す。このため、中心市街地を市全体の核となる都市拠点として位置づけます。

■第3章 全体構想 都市の整備方針 (3)市街地整備方針

中心市街地については、既に整備されている都市基盤があり、高度な利活用が可能です。このため、商業等の活性化やまちなか居住の促進などを図るとともに、居住、商業、交流、行政サービス機能など複合的な都市機能を備えた魅力的な市街地となるよう支援します。

(2) 都市計画手法の活用

① これまでの都市計画手法を活用した取り組み

能代市では、これまで都市計画手法(用途地域の変更等)の活用により、土地利用の 誘導を図ってきた。

平成24年度の都市計画決定による変更点

平成 22 年に策定した都市計画マスタープランにおける将来像や現況の土地利用の動向を踏まえ、用途地域と現況の土地利用との整合性を図り、市街化の動向に即した土地利用を誘導するため用途地域を変更した。

○能代中央地域

市道中和通り出戸沼線沿道は商業地域が指定されているが、現況の土地利用が概ね住宅地となっているなど用途地域と整合が図られないことから、第二種住居地域へ変更した。商業地域が指定されている元町地区についても、周辺の居住環境を維持するため近隣商業地域へ変更した。国道 101 号及び県道富根能代線沿道の商業地域についても同様に近隣商業地域へ変更するとともに、用途地域の境界を明確にするため、国道 101 号沿道においてすでに街区が整備されている箇所については道路を用途地域の区域境とした。また、高校統合により空き土地となる能代北高敷地の今後の利活用を考慮し、容積率を 200 パーセントから 400 パーセントへ変更した。

② 今後の取り組み

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定する「市町村の都市計画 に関する基本的な方針」として、今後の土地利用に関して基本的な方針を定めるもので、 本計画期間は 20 年間で、目標年次は平成 41 年となっている。

今後は、都市計画マスタープランの基本理念、エリア区分設定、拠点の配置、軸の形成の都市構造及び都市の整備方針により街づくりを進める。

(3) 都市機能の立地適正、既存ストックの有効活用

① 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの状況 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況は以下のとおりである。

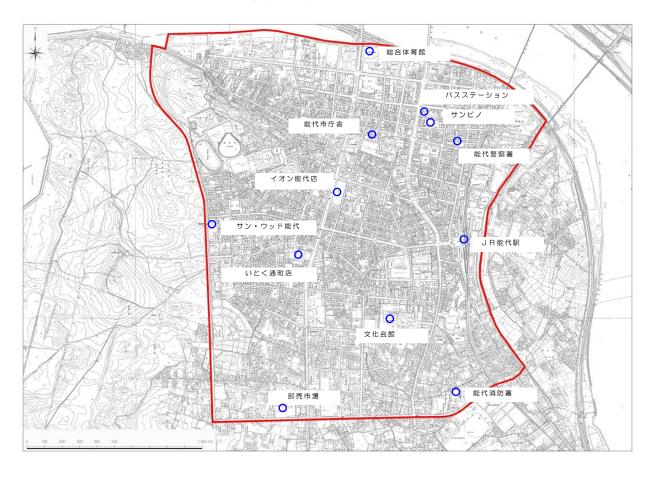


図 5-1 大規模建築物等の既存ストックの現況

② 中心市街地における行政機関などの立地状況

中心市街地における主な施設の立地状況は以下のとおりである。

表 5-1 中心市街地内の公共性公益性を持つ主な施設 (能代市調査)

	能代市役所	上町 1-3
	市民サービスセンター	柳町 11-1
	市民プラザ	元町 3-11
	能代商工会議所	元町 11-7
	秋田地方裁判所能代検察審査会	上町 1-15
	秋田地方裁判所能代支部	上町 1-15
	秋田地方裁判所能代簡易裁判所	上町 1-15
	秋田家庭裁判所能代支部	上町 1-15
		大町 5-36
	秋田地方検察庁能代支部 秋田地方法務局能代支局	大町 5-36
公共	秋田地方検察庁能代区検察庁	大町 5-36
公	能代税務署	末広町 4-20
益	能代労働基準監督署	末広町 4-20
機関	ハローワーク能代	緑町 5-29
闰	米代西部森林管理署	御指南町 3-45
	秋田県山本地域振興局	御指南町 1-10
	能代警察署	日吉町 1-24
	能代警察署能代駅前交番	元町 11-2
	能代警察署西通町交番	景林町 2-29
	能代山本広域市町村圏組合消防本部	緑町 2-22
	能代消防署	緑町 2-22
	能代消防署西消防出張所	浜通町 53-9
	能代郵便局	上町 9-1
	能代住吉町郵便局	住吉町 9-28
	能代駅前郵便局	元町 7-19
	能代市総合体育館	大町 9-53
	サン・ウッド能代	萩ノ台 1-28
	能代市陸上競技場	末広町 66-1
	市民プール	万町 8-50
文	市民球場	盤若町 64-39
化	公園テニスコート	盤若町 64-39
・ス	能代市立能代図書館	追分町 4-26
ポ	能代市文化会館	追分町 4-26
1	能代市中央公民館	追分町 4-26
ツ	能代市勤労青少年ホーム	追分町 4-26
施設	能代市働く婦人の家	追分町 4-26
шх	能代市子ども館	大町 10-1
	旧料亭金勇	柳町 13-8
	バスケミュージアム	島町 11-23
	井坂記念館	御指南町 25
	能代市立渟城西小学校	盤若町 2-1
	能代市立渟城南小学校	若松町 2-24
	能代市立能代第一中学校	盤若町 8-11
教	秋田県立能代工業高等学校	盤若町 3-1
育	能代市立第一保育所	上町 12-32
· 子	すぎ保育園	花園町 10-21
予育て施設	まつばら保育園	松美町 11-3
	能代感恩講保育所	若松町 4-12
	能代南幼稚園・南ベビー保育園	中和二丁目 1-49
	能代カトリックこども園	景林町 15-18
	淳城幼稚園・ていじょう保育園	柳町 13-21
	愛慈幼稚園	清助町 2-10
	能代松原ホーム	住吉町 5-1

	I
能代市社会福祉協議会	上町 12-32
能代ふれあいプラザ	上町 12-32
能代ふれあいデイサービスセンター	上町 12-32
高齢者友愛センター	上町 12-32
保坂福祉会館松寿園	追分町 4-26
在宅障害者支援施設・とらいあんぐる	万町 10-4
あおば	青葉町 5-16
ねむの木苑	上町 11-26
能代病院	大手町 4-1
松野歯科医院	大手町 1-7
ミナトクリニック	追分町 2-5
のしろ眼科クリニック	若松町 3-8
楊整形外科医院	栄町 16-8
永沢医院	畠町 13-17
山須田医院	花園町 10-1
能代皮ふ科クリニック	柳町 13-68
工藤眼科医院	富町 10-8
畠歯科医院	中和二丁目 1-3
藤原こども医院	花園町 8-11
工藤泌尿器科医院	出戸本町 22-28
加賀医院	川反町 1-26
白坂内科胃腸科医院	東町 14-3
菅原眼科医院	柳町 4-3
平野医院	日吉町 6-31
村岡歯科医院	住吉町 11-16
淡路医院	大手町 7-4
梅田歯科医院	花園町 27-17
織田歯科医院	畠町 8-8
織田内科医院	大町 4-3
小野医院	中和二丁目 6-56
京病院	大町 1-8
小泉医院	富町 8-12
小西整形外科医院	万町 3-11
さいとう医院	追分町 2-36
さとう眼科	万町 3-10
瀬川医院	万町 7-23
たかはしレディースクリニック	字鳥小屋 59-23
富町クリニック	富町 8-17
成田産婦人科医院	n - 1 - 17
西塚医院	景林町 10-6
ねもとクリニック	花園町 27-41
鈴木歯科	上町 10-23
能代循環器科クリニック	通町 1-23
能登歯科医院	上町 8-22
平沢歯科医院	大町 1-25
みどり歯科医院	緑町 2-35
横山歯科医院	富町 8-24
わたなべ耳鼻咽喉科	中和一丁目 17-22
ツィた・5 ・一十 弁・口・仄・げ	1 14 1 17 22

③ 大規模集客施設の立地状況及び設置計画

本市における大規模集客施設の立地状況及び設置計画は以下のとおりである。

1) 立地状況

表 5-2 能代市内大型店舗(能代市調査)

区域	店舗名	店舗面積 (㎡)	開設年月
中心市街地内	1 能代ショッピングセンター(イオン)	11, 531	1990. 12
	2 コメリホームセンター能代店	3, 246	1995. 3
	3 いとく能代通町店	2, 920	1976. 5
	4 アベ商店	1, 483	1970. 5
	5 グランドファミリー家具のたなか	1, 476	1977. 4
	6 ショッピングセンターハカマタ	1, 230	1979.6
	小計	21, 886	-
	7 スーパーセンター能代	5, 600	1997. 10
	8 DCM ホーマック能代店	4, 300	1999. 4
	9 ┃能代長崎ショッピングセンター(ザ・ビック能代長崎店)	4, 178	1999. 7
	10 アクロス能代	15, 488	1999. 7
	11 フレスポ能代	4, 124	2006. 11
	12 いとく能代北店	5, 997	2017. 3
H 1/2	13 いとく能代南店	3, 314	1982. 4
中心 市街地外	14 マックスバリュ能代北店	2, 538	2002. 11
山田地外	15 ヤマダ電機テックランド能代店	1, 983	2012. 8
	16 テラタ南バイパス店	1, 338	1993. 12
	17 ファッションセンターしまむら能代店	1, 322	2002. 12
	18 いとくニツ井ショッピングセンター	3, 317	1997. 12
	19 テラタ向能代店・ツルハドラッグ向能代店	1, 539	2007. 12
	20 メガ能代中央店	1, 540	2018.3
	小計	56, 578	_
合計 78,464			

(店舗面積は平成31年3月現在)

2) 設置計画

(仮称) テラタ能代大瀬店計画

住 所 能代市字東大瀬 52番 2外

開設予定年月 2019年5月

予定店舗面積 3,305 m²

(仮称) イオン新能代ショッピングセンター計画

住 所 能代市鰄渕地内 外

開設予定年月 未定

予定店舗面積 22,850 m²

3)変更計画

(変更前) テラタ南バイパス店

(変更後) ニトリ能代店

住 所 能代市字下内崎 49 番地 5

変更予定年月 2019年11月

予定店舗面積 2,248 m²

(4) 都市機能の集積のための事業等

本計画において、都市機能の集積に資する事業を整理すると以下のようになる。

都市機能の集積に資する事業

分 野	事業
商業の振興	・空き店舗利活用促進事業
生活の利便性	・市民プラザ事業
	・畠町新拠点事業
	・街なか寄り道スポット創出事業
	・市民サービスセンター運営事業
	・北高跡地活用調査等事業
	·中心市街地再開発調查事業
まちの魅力向上	・能代バスケミュージアム事業
	・のしろ木工品市場事業

- ・中心市街地の再開発に関連するものとして「北高跡地活用調査等事業」「中心市街地再開発調査事業」を掲載しているが、具体的な事業の種類や規模、財源、実施主体、地権者の意向等、整理すべき課題が多く、計画期間内に事業化することが難しいことも想定される。このためハード事業については中心市街地活性化のための将来的な課題として整理し、中心市街地エリアの再開発等に向けた調査研究を進めることとする。
- ・中心市街地を取り巻く状況が大きく変化した場合や、新たな事業を計画に位置付ける 必要が生じた場合は、計画を見直す。

6. その他中心市街地の活性化に資する事項

(1)計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

① 市民と行政の役割分担の明確化

中心市街地の将来像の実現に必要となる個別の事業や活動について、行政が担うべき こと、市民や商業者が担うべきことなどを明確にし、それぞれが役割分担して、効率的 で効果的な実現方策を定める。

② 事業効果を測る試行的な取り組みへの支援実施

個別事業・取り組み内容を実施・検討していく過程で、事業効果の測定や課題を検証 する試行的な取り組みが必要であると判断されるものについては、その取り組みに対し て市も積極的に支援する。

③ 事業主体となる組織設立の支援

中心市街地活性化計画に位置づける活性化事業は、概ね5年間程度の一定の期間において、活性化の効果を発揮することが求められており、事業主体の確保が不可欠である。 そのため、今後実施していく事業主体の決定していない事業においても、事業主体となる組織の立ち上げを支援していく。

④ 市民と行政が一体となった活性化の推進に向けた体制の構築と継続

市は、中心市街地内の住民や商業者だけでなく、市民のための中心市街地活性化の実現に向け、効率的で効果的な事業の推進を目指し、それぞれの役割分担や事業の優先度を明確にしていくために、周辺地域の住民や民間法人など中心市街地での活動に関わる多くの市民にも参画を要請し、市民と行政が一体となり継続的に事業を推進していく。

⑤ 事業の支援措置に関する検討

中心市街地活性化計画に位置づけた活性化事業の事業性を確保するため、各事業に合致した支援措置を検討しながら事業実施・検討する必要がある。

(2) 都市計画等との調和

平成22年3月に策定された都市計画マスタープランとの連携を図りながら、中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めるものとする。

○能代市都市計画マスタープラン (平成 22 年~平成 41 年)

まちづくりの理念

「快適に安心して住み続けられるまち」について

市全体の核となる役割を持っている能代地域の中心市街地では、利便性の高い複合的な行政・業務拠点の形成を目指し、建物の適切な更新と行政・業務機能の集約化を図ります。

「人が集まり、交流によりにぎわいが生まれるまち」について

このため、能代地域においては、子供から高齢者まで気軽に集える、本市の顔としてふさわしい中心市街地の活性化、二ツ井地域においては、中心部を核とした、にぎわい創出や地域づくりを推進し、それぞれの地域が共に連携しながら、活力に満ちたにぎわいを生み出せるまちづくりを進めていく必要があります。このような視点から、港や空港、鉄道及び高速道路などの広域交通体系の整備・活用を促進し、広域的な集客を目指した土地利用を図りながら、中心市街地への人の流れを生み出し、交流やにぎわいのあるまちづくりを目指します。



第2期

能代市中心市街地活性化ビジョン・ 中心市街地活性化計画

発 行 秋田県能代市

発行日 2019年3月

編 集 環境産業部 商工港湾課

〒016-0821 秋田県能代市畠町 10-8

TEL 0185-89-1414